

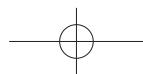
海津市地域福祉活動計画

かいづ あいフラン

平成20年度 → 平成24年度

海津市地域福祉活動計画策定委員会

社会福祉法人海津市社会福祉協議会



海津市地域福祉活動計画の策定にあたって

「ふだんのくらしをしあわせに」を市民の皆様と共に考えるとの命題に取り組むべく、「海津市地域福祉活動計画」の策定にあたって参りましたが、幸い230人の策定委員（地区策定委員を含め）の方々を始め、多くの市民の皆様のご協力を得て、ここに「**あいプラン**」として大きな成果を見るに至りました。

皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

このプランの特徴は、いわば、市民の皆様の手づくりだけに、暮らしに密着した「願い」を反映していることと、自らの意を注いで、所謂、「自助」「共助」に軸足を置いた活動に取り組む姿勢を強く示しているところであります。そのために、「福祉」の概念が広義に捉えられて、「福祉＝くらし」との感覚に立っているとも言えます。

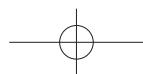
このことが、これから、まちづくりの原動力となれば計画の意義は極めて大きいと言えましょう。

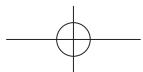
しかし、その成果は市民の皆様の手に委ねられております。どうか、今後の計画推進に一層のご協力を切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご指導いただきました、中部学院大学の阪野貢教授に深甚なる感謝を申し上げます。

平成20年3月

社会福祉法人海津市社会福祉協議会
会長 勅使川原文生





海津市地域福祉活動計画の策定にあたって

海津に住む全ての人々がしあわせに暮らせる地域社会を、住民自身の手で創りあげていくための活動を、具体的に進めていくための指針となる「かいづ あいプラン」がここに完成しました。

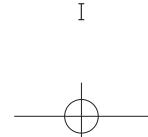
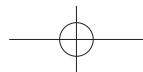
この計画の第1の特徴は、市内10小学校区をひとつの単位と考え、そこに住む住民が地区策定委員会を立ち上げ、その地区策定委員が中心となり地域の現況や課題を検討し、地域に何が足りないか、何が求められているのかという視点で分析した点にあります。

第2は、その分析した結果を住民、社協そして行政という役割分担を明確にした点にあります。地域福祉の向上を、誰が、どのように、いつまでにやるのかを具体的に示しています。ここにとりあげられている課題は、住民や社協、行政の協働と実践行動なくしては解決できないものばかりといえます。

この計画が完成いたしましたのも、お忙しい中地域福祉の向上を第一に考えて知恵を振り絞っていただいた地区策定委員、市策定委員の皆様、そして社会福祉協議会の会長をはじめ職員のご尽力の賜物であります。心より感謝申し上げます。今後はこの「かいづ あいプラン」を住民一人一人に浸透させ、海津の「あい」を語らい実行する人々に出会う機会が増えていくことを心より祈念します。そして、より発展し続ける計画になることを。

平成20年3月

海津市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 永松 洸



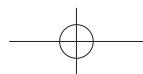
目 次

第 1 部 計画の概要

1	海津市地域福祉活動計画とは	3
1	計画の目的 /3	
2	地域福祉計画（行政計画）と地域福祉活動計画（社協計画）の関係 /3	
3	計画の期間と見直し /4	
4	計画の愛称—あいプラン /5	
5	計画の構成 /5	
2	計画策定の体制と経過	6
1	計画策定の方法 /6	
2	地区策定委員会の開催状況 /6	
3	地区委員会連絡会・策定委員会の開催状況 /9	
4	研修会等の開催状況 /10	
3	計画の理念と目標	12
1	計画の理念 /12	
2	計画の目標 /13	
3	計画の体系 /14	

第 2 部 計画の展開（市域計画）

1	支えあいを大切にする組織づくり	17
1	地区社協の創設 /17	
2	自治会活動との連携強化 /17	
3	地域組織・団体のネットワークの形成 /18	
4	災害時の支援体制づくり /18	
5	医療体制の充実 /18	



2 安心して暮らせる地域づくり ━━━━━━ 20

- 1 地域福祉懇談会の開催 /20
- 2 地域の見守り・交流活動の推進 /20
- 3 ボランティア・市民活動の推進 /20
- 4 総合相談活動の充実 /20
- 5 あいさつ運動の実施 /20

3 美しく住みやすい環境づくり ━━━━━━ 23

- 1 公共交通機関の整備と利用の促進 /23
- 2 環境美化活動の推進 /23
- 3 マナー向上策の展開 /23

4 心豊かにふれあう人づくり ━━━━━━ 25

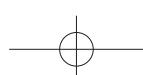
- 1 ボランティア・市民活動者の育成 /25
- 2 福祉教育の充実 /25
- 3 住民自治意識の向上 /25
- 4 福祉情報の提供と共有化 /25
- 5 生涯学習活動の推進 /25

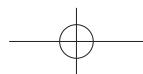
5 計画の推進 ━━━━━━ 27

- 1 推進体制の整備 /27
- 2 関係機関・組織・団体との協働 /28

6 策定委員会から行政への提言 ━━━━━━ 29

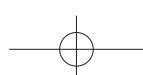
- 1 公共施設の地域活動拠点化に向けての検討 /29
- 2 市営バス（巡回バス・広域バス）をニーズに即した運行に /29
- 3 通学路の安全確保を /30
- 4 街路灯の設置促進について /30
- 5 救急時の医療に対応する医療機関のネットワークづくり /30
- 6 自主防災組織への支援 /30
- 7 災害時の確実な情報伝達 /31

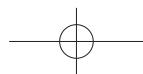




第3部 地区別計画

1 高須地区	35
1 計画の重点課題 /35	
2 高須地区の人口 /35	
3 高須地区の社会資源 /35	
4 海津市地域福祉活動計画高須地区活動計画 /36	
5 地区の課題 /40	
2 吉里地区	41
1 計画の重点課題 /41	
2 吉里地区の人口 /41	
3 吉里地区の社会資源 /41	
4 吉里地区福祉活動計画 /42	
5 「声かけ」「見守り」活動の支援基準と運営 /44	
6 吉里地区福祉活動協議会の中期計画 /46	
7 吉里地区福祉活動拠点の活動 /47	
8 吉里地区の活動 /48	
3 東江地区	49
1 計画の重点課題 /49	
2 東江地区の人口 /49	
3 東江地区の社会資源 /49	
4 重点課題・解決方法まとめ /50	
5 地区の課題 /52	
4 大江地区	53
1 計画の重点課題 /53	
2 大江地区の人口 /53	
3 大江地区の社会資源 /53	
4 コミュニティづくりの拡充 /54	
5 地区の課題 /56	





5 西江地区 57

- 1 計画の重点課題 /57
- 2 西江地区の人口 /57
- 3 西江地区の社会資源 /57
- 4 課題・解決まとめ /58
- 5 地区の課題 /60

6 今尾地区 61

- 1 計画の重点課題 /61
- 2 今尾地区の人口 /61
- 3 今尾地区の社会資源 /61
- 4 今尾地区福祉活動計画 /62
- 5 地区の課題 /64

7 海西地区 65

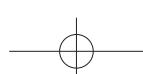
- 1 計画の重点課題 /65
- 2 海西地区の人口 /65
- 3 海西地区の社会資源 /65
- 4 海西地区活動計画 /66
- 5 地区の課題 /68

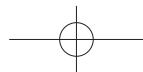
8 下多度地区 69

- 1 計画の重点課題 /69
- 2 下多度地区の人口 /69
- 3 下多度地区の社会資源 /69
- 4 課題・解決のまとめ /70
- 5 地区の課題 /76

9 城山地区 77

- 1 計画の重点課題 /77
- 2 城山地区の人口 /77
- 3 城山地区の社会資源 /77
- 4 課題・解決のまとめ /78
- 5 地区の課題 /84





10

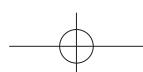
石津地区

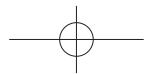
85

- 1 計画の重点課題 /85
- 2 石津地区の人口 /85
- 3 石津地区の社会資源 /85
- 4 石津地区地域福祉活動計画 /86
- 5 地区の課題 /90

資料

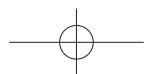
- 1 海津市地域福祉活動計画 策定委員 /93
- 2 地区策定委員 /94
- 3 海津市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 /99

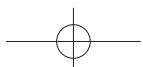




第 1 部

計画の概要





1

海津市地域福祉活動計画とは

1 計画の目的

近年、少子高齢化、核家族化が急速に進み、個人の価値観やライフスタイルが大きく変化する中、市民の暮らしの中には様々な困りごとや問題が起こっています。

地域の福祉課題を解決するには、制度による福祉サービスの提供があります。しかし、多様化した福祉課題を解決するためには、公的な制度によるサービスだけでなく、地域住民がお互いに支えあい、助け合うことによって解決する仕組みが必要です。

こうした地域の福祉課題を解決するために行われる、地域住民による取り組みや活動を「地域福祉活動」といいます。

この計画では、市民の手による地域福祉活動に必要な目標や考え方、仕組みづくりを定めることによって「福祉のまちづくり」を計画的にすすめることを目的としています。

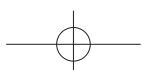
また、自助（自分でできること）・共助（地域でできること）・公助（行政等ができるここと）が、それぞれにどのような役割を担い、また、社会福祉協議会が市民による福祉活動をどのように支援していくのかといった方法を示すことで、一層の「海津市の福祉のまちづくり」を推進していきます。

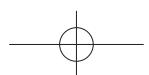
2 地域福祉計画（行政計画）と地域福祉活動計画（社協計画）の関係

海津市では、「海津市総合開発計画」を策定し、総合的な行政施策の方向性を示しています。また、この計画を上位計画として、社会福祉法第107条に基づき、行政計画として「海津市地域福祉計画」が策定されています。

今回、社会福祉協議会が中心となって策定する「地域福祉活動計画」は、行政計画の理念を実現するための、具体的な地域活動を促進していく民間の行動計画です。

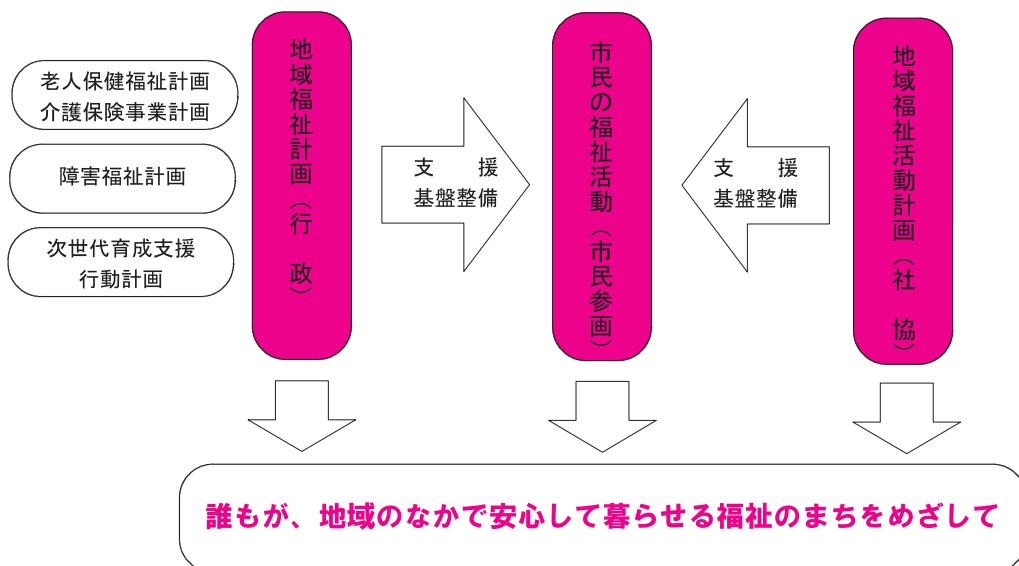
行政の策定した「地域福祉計画」と社会福祉協議会が中心となって策定した「地域福祉活動計画」は相互に連携を図りながら、共に海津市の「福祉





のまちづくり」をすすめていきます。

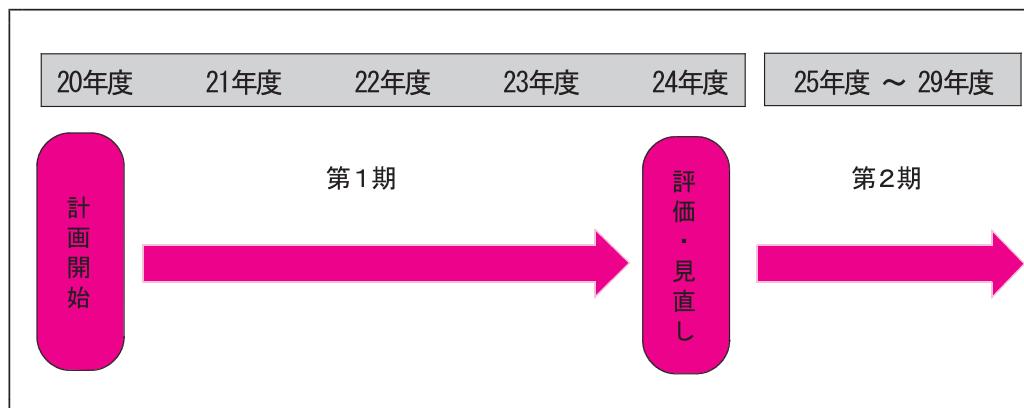
図 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

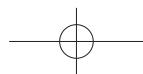


3 計画の期間と見直し

本計画の計画期間は、「海津市地域福祉計画」と連携して平成20年度から平成24年度までの5年間とします。最終年度には、計画の達成状況を評価し、第2期計画を策定していきます。

図 計画期間と見直し





4 計画の愛称—あいプラン

あいプランの「あい」には、様々な意味が込められています。

愛、郷土愛、隣人愛、ふれあい、助け合い、支えあい、認め合い……

そして、私の「^{アイ}」、相手の「^{あい}」、出会いの「会い」。

「あい」に込められたやさしい気持ちが、私から隣にいる相手へと拡がって、次々と地域に拡がっていくよう願いを込めて名づけました。

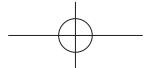


すべての「あい」に
気持ちをこめて

5 計画の構成

本計画は、表のように3部および資料で構成されています。

部	タイトル	内 容
第1部	計画の概要	本計画の目的や位置づけ、計画期間、策定経過と計画の理念、目標などを定めています。
第2部	計画の展開（市域計画）	目標を達成するための全市的な取り組みの展開や計画の推進方法、および行政への提言を定めています。
第3部	地区別計画	市内10地区ごとにまとめられた地区の目標や取り組みを定めています。
	資料	本計画の策定委員会名簿や策定委員会設置要綱などを掲載しています。



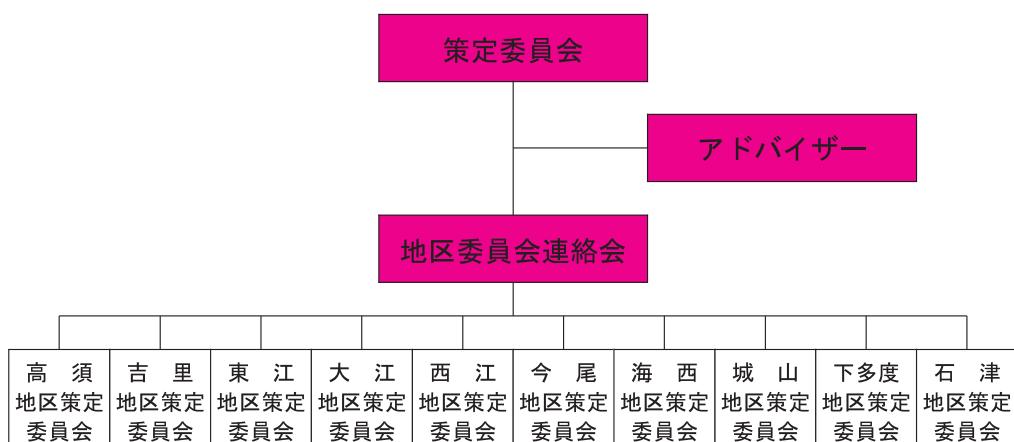
2

計画策定の体制と経過

1 計画策定の方法

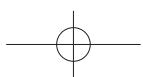
今回の海津市地域福祉活動計画の策定するにあたって、市全体を対象とした記入式のアンケート調査ではなく、その地区に住む地域住民の生の声を徹底的にひろうため、小学校区を単位に地区策定委員会を立ち上げました。その各地区からいただいた意見要望を集約して、全体としての活動計画を地区委員会連絡会、策定委員会でまとめる方法をとりました。

図 海津市地域福祉活動計画策定体制



2 地区策定委員会の開催状況

市内10カ所の小学校区ごとに、自治会や福祉関係団体などの関係者を中心概ね20名から25名で組織しました。メンバーには、自治会や福祉関係者の他に、校長、郵便局職員、消防団員など地域の実情をよく知る方々に参加していただきました。地区策定委員会では、地域における福祉課題の現状と、その解決方策について3~5回ほど、延べ43回各地区で話し合いを行いました。



第1部 計画の概要

地区策定委員会の開催状況

【第1回】

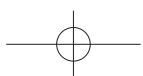
平成19年	8月 4日（土）	19：30～	吉里地区	鹿野一色集会所
	8月 8日（水）	13：30～	今尾地区	ふれあいセンター
	8月19日（日）	19：00～	大江地区	中無垢里集会所
	8月20日（月）	19：00～	東江地区	東江小学校
	8月22日（水）	19：00～	下多度地区	みかげの森
	8月27日（月）	19：00～	高須地区	文化センター
	8月28日（火）	19：30～	西江地区	帆引新田集会所
	8月29日（水）	19：00～	石津地区	働く女性の家
	8月31日（金）	19：00～	海西地区	海西公民館
	9月14日（金）	19：00～	城山地区	文化会館

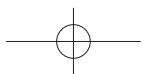
【第2回】

平成19年	9月 5日（水）	13：30～	今尾地区	ふれあいセンター
	9月 9日（日）	19：00～	吉里地区	鹿野一色集会所
	9月16日（日）	19：00～	大江地区	中無垢里集会所
	9月19日（水）	19：00～	高須地区	総合福祉会館ひまわり
	9月20日（木）	19：00～	下多度地区	みかげの森
	9月21日（金）	19：00～	海西地区	海西公民館
	9月24日（月）	19：00～	西江地区	帆引新田集会所
	9月25日（火）	19：00～	東江地区	東江小学校
	9月28日（金）	19：00～	石津地区	働く女性の家
	10月 2日（火）	19：00～	城山地区	文化会館

【第3回】

平成19年10月	3日（水）	13：30～	今尾地区	ふれあいセンター
	10月11日（木）	19：00～	高須地区	総合福祉会館ひまわり
	10月17日（水）	19：00～	下多度地区	みかげの森
	10月18日（木）	19：00～	東江地区	大和田集会所
	10月19日（金）	19：00～	海西地区	海西公民館
	10月21日（日）	19：00～	吉里地区	鹿野防災センター
	10月23日（火）	19：00～	石津地区	働く女性の家
	10月25日（木）	19：00～	西江地区	帆引新田集会所
	10月27日（土）	19：00～	大江地区	東江小学校
	10月30日（火）	19：00～	城山地区	文化会館





【第4回】

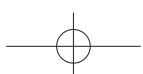
平成19年10月29日（月）19：00～	高須地区	総合福祉会館ひまわり
10月31日（水）19：00～	下多度地区	みかげの森
11月 7日（水）13：30～	今尾地区	ふれあいセンター
11月12日（月）18：00～	城山地区	ゆとりの森
11月13日（火）19：00～	西江地区	帆引新田集会所
11月14日（水）19：00～	石津地区	働く女性の家
11月15日（木）19：00～	東江地区	大和田集会所
11月22日（木）19：00～	海西地区	海西公民館
11月24日（土）19：00～	吉里地区	鹿野防災センター

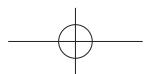
【第5回】

平成19年11月 8日（木）19：00～	下多度地区	みかげの森
11月19日（月）19：00～	高須地区	総合福祉会館ひまわり
12月 4日（火）13：30～	今尾地区	ふれあいセンター
平成20年 3月 3日（月）19：00～	城山地区	中部防災センター



地区策定委員会





3 地区委員会連絡会・策定委員会の開催状況

(1) 地区委員会連絡会

地区策定委員会の委員長と副委員長によって、計20名で組織しました。地区委員会連絡会は策定委員も同席し、地区ごとの情報交換や意見交換を行いました。

地区委員会連絡会の開催状況

平成19年10月15日	第1回 地区委員会連絡会	総合福祉会館ひまわり
12月12日	第2回 地区委員会連絡会	総合福祉会館ひまわり



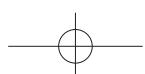
地区委員会連絡会

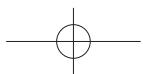
(2) 策定委員会

市内10カ所の小学校校区から1人ずつ、公募委員を含め各種団体の代表者など計10名で組織しました。地区策定委員会での協議結果に基づいて、市全体の計画案について話し合いを行いました。

策定委員会の開催状況

平成19年	5月31日	第1回 策定委員会	総合福祉会館ひまわり
	6月21日	第2回 策定委員会	総合福祉会館ひまわり
	12月20日	第3回 策定委員会	総合福祉会館ひまわり
平成20年	1月10日	第4回 策定委員会	総合福祉会館ひまわり
	1月24日	第5回 策定委員会	総合福祉会館ひまわり
	2月 7日	第6回 策定委員会	総合福祉会館ひまわり
	2月15~16日	第7回 策定委員会	グリーンハイツ養老（合宿）
	2月28日	第8回 策定委員会	総合福祉会館ひまわり
	3月27日	第9回 策定委員会	総合福祉会館ひまわり





4 研修会等の開催状況

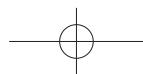
(1) 平成18年度地域福祉活動研修会

本計画の策定にあたり、広く住民の方々の意見や参加を求め、ともに海津市の福祉に関する将来像を多方面から考察をすすめるために研修会を実施しました。

日 時：平成18年7月26日 場所：海津市文化センター
対 象：市議会議員・区長・自治会長・社協理事・社協評議員・民生児童委員・福祉推進委員・近隣ボランティア・ボランティア連絡協議会・行政職員
テーマ：「海津市の未来が幸せであるために一住民が主役、福祉のまちづくり」
内 容：講義「地域福祉（活動）計画の意義と必要性」
講師 中部学院大学 教授 阪野貢氏
パネルディスカッション「海津市の未来が幸せであるために」
パネリスト 海津市社会福祉協議会 会長 勅使川原文生氏
元海津町地域福祉活動計画策定委員 委員長 伊藤常行氏
NPO法人まごの手クラブ 副理事長 西脇幸喜氏
海津市ボランティア連絡協議会 会長 河村淑子氏
アジア障害者の会 代表 伊藤国男氏
コーディネータ 阪野貢氏（前出）



地域福祉活動研修会



第1部 計画の概要

(2) 平成19年度地域福祉活動計画研修会

本計画の意義や必要性についての理解を深め、理事や社協職員がどのような立場で計画策定に関わることができるのかを考え、社協全体で取り組むための意思統一を図ることを目的として開催しました。

日 時：平成19年2月14日 場所：海津市総合福祉社会館ひまわり
対 象：社協理事および監事、社協全職員
内 容：説明1 「海津市地域福祉計画の概要」（海津市役所福祉総務課）
説明2 「海津市地域福祉活動計画の策定方針」（海津市社協地域福祉課）
講義「社会福祉協議会と地域福祉活動計画」
講師 中部学院大学 教授 阪野貢氏

(3) 地域福祉活動推進大会

本計画の概要を住民に広く知っていただくことと、計画の実行に参加いただくことを啓発することを目的として開催しました。

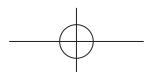
日 時：平成20年3月9日 場所：海津市文化会館
対 象：海津市市民
内 容：報告「海津市地域福祉活動計画について」
策定委員 委員長 永松光氏
鼎談「市民みんなで幸せな暮らしぶと豊かな地域社会を創る」
鼎談者 海津市 市長 松永清彦氏
中部学院大学 教授 阪野貢氏
海津市社会福祉協議会 会長 勅使川原文生氏



地域福祉活動推進大会「報告」



地域福祉活動推進大会「鼎談」



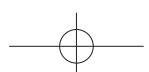
3

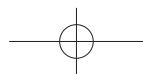
計画の理念と目標

1 計画の理念

**市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る
～みんなの力で地域・福祉の活性化を～**

計画の理念は、市民のみなさんが、この「理念」を共有し、ともに協力して、あって幸せな暮らしと豊かな地域社会（このまちで暮らしてよかったと思える社会）を実現していくよう掲げました。





2 計画の目標

計画の理念を達成するために、本計画で取り組む活動の目標として、次の4つを設定しました。この目標ごとに、活動を展開していきます（次項の計画の体系を参照）。

1 支えあいを大切にする組織づくり

住民による助け合い活動が充実し、きめ細かに行われるよう支えあいを大切にする組織づくりをすすめます。

2 安心して暮らせる地域づくり

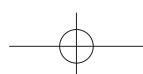
快適な暮らしを守ることは、住民生活の基本となる望みです。地域の基盤づくりをすすめ、安心して暮らせる地域づくりをすすめます。

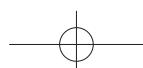
3 美しく住みやすい環境づくり

幸せな暮らしを支えるため、生活の基本となる、美しく住みやすい環境づくりをすすめます。

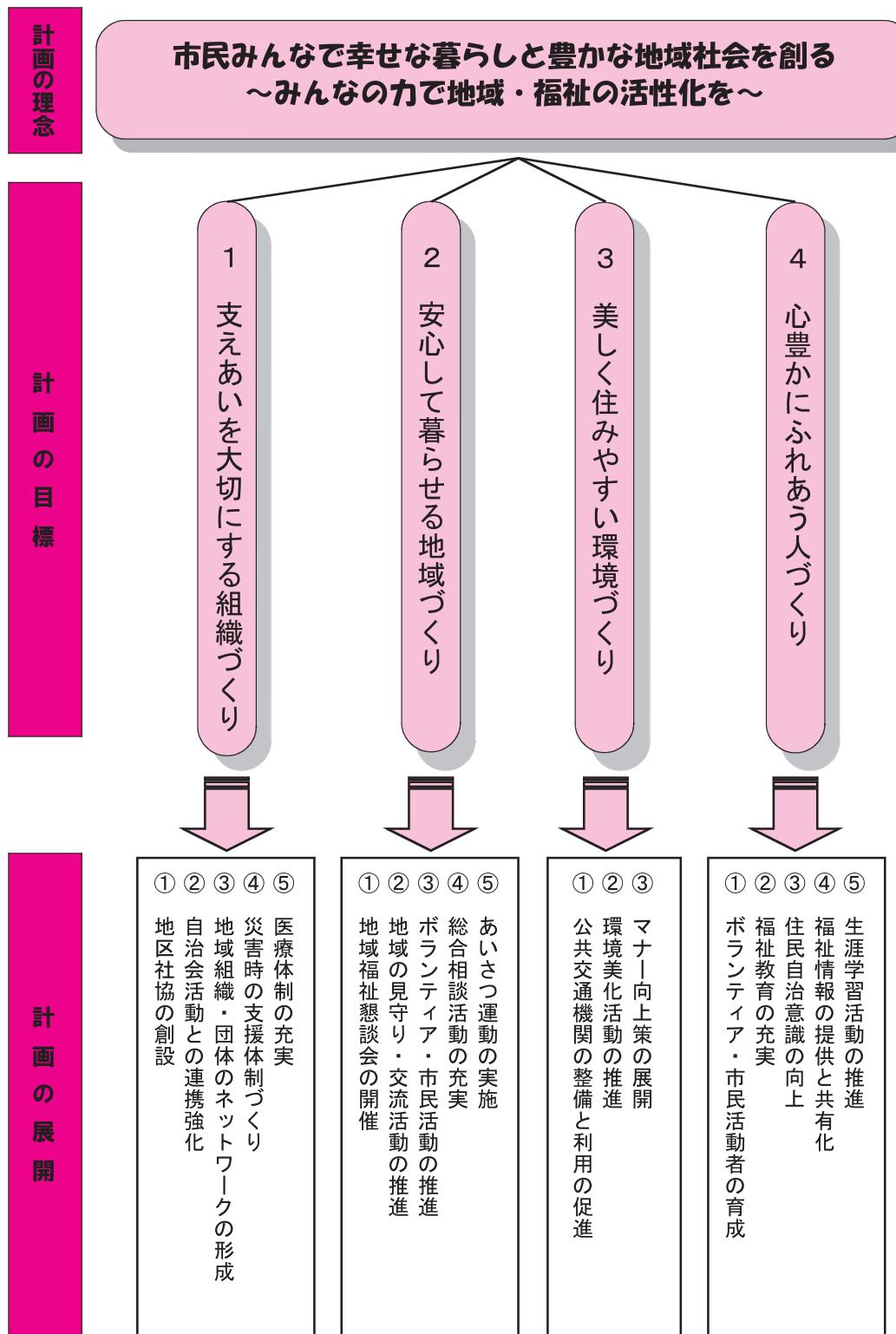
4 心豊かにふれあう人づくり

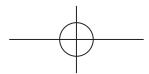
人の心が、人を動かし、人を支えることができます。人の心を大切にした、心豊かにふれあう人づくりをすすめます。





3 計画の体系

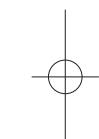
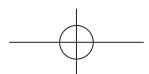
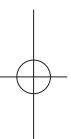


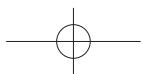


第 2 部

計画の展開

(市域計画)





1

支えあいを大切にする組織づくり

1 地区社協の創設

重 点 施 策

地域福祉活動を充実強化するためには、小地域における福祉活動推進のための組織が必要です。市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会（地区社協）の設立を推進するため、設立のための支援や関係団体等との連絡調整を行います。平成24年度までに、市内全10地区の組織化を目指します。

【地区社協とは】

①住みよいまちづくりをめざします

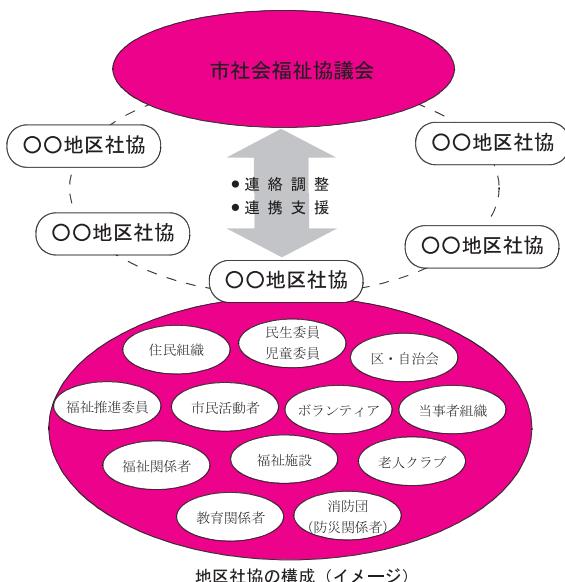
住民同士が地域のなかで助け合いやボランティア活動の輪を広げ、地域福祉活動をすすめていくための組織です。

②まちづくりの推進役となります

高齢者や障害者、また困りごとを抱えた家庭など、支援を必要とする世帯を地域の問題としてとらえて、大きな視点からさまざまな地域の団体と連携を図り、ともに活動していきます。

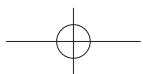
③市社協がバックアップします

情報提供、連絡・調整、活動費など市社協が運営を支援します。



2 自治会活動との連携強化

自治会活動は、福祉活動と深い関係があり、自治会活動の充実発展は、地域福祉活動の充実発展につながるものであります。社会福祉協議会は自治会活動との連携強化をすすめ、地域福祉の増進に努めます。



3 地域組織・団体のネットワークの形成

地域には様々な団体や役職があり、それぞれにすばらしい活動をされています。地域活動の充実発展のため、地域の中で活躍する人々が相互に連携を深めることができるよう支援します。

4 災害時の支援体制づくり

災害時には隣近所が助け合い、被害を最小限にとどめるよう協力し合う必要があります。市では災害に備えて、「海津市地域防災計画」を定めていますが、この計画や市の地域福祉計画に基づいて、市と協働して防災訓練や自主防災組織の充実、要支援者の確認など日ごろからの取り組みに努めます。

5 医療体制の充実

海津市内には小児科医や産婦人科医などの専門医が少なく、不安を感じている市民の声が、今回の計画策定の段階で多く寄せられました。市民が安心して暮らせる医療体制について市民として考え、提言をします。

実施項目	実施年度					実施主体		
	20	21	22	23	24	自助	共助	公助
①地区社協の創設 (下段は設置箇所数)	△ 0	☆ 2	→ 4	→ 8	→ 10		◎	○
②自治会活動との連携強化	☆	→	→	→	→		○	◎
③地域組織・団体のネットワークの形成	☆	→	→	→	→	○	◎	
④災害時の支援体制づくり	☆	→	→	→	→	○	◎	○
⑤医療体制の充実		☆	→	→	→			◎

表の見方

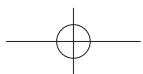
【実施年度のマークについて】

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

【実施主体のマークについて】

◎印は、中心となって実施する機関等、○印は、協働して実施する機関等を表しています。

自助…自分でできること 共助…地域でできること 公助…行政や社協が担うこと



★ 海津市地域福祉計画の該当箇所の内容（抜粋）

■ 地区社会福祉協議会の組織化

地域福祉による支え合いが發揮されるよう、社会福祉協議会における地区社会福祉協議会の組織化を支援します。

■ 団体・事業者などとの連携推進

自治会等をはじめ地域の各種団体や市民グループなどが自主的に取り組む福祉活動を支援しその充実を図るとともに、NPOや民間企業の協力を得ながら福祉事業を推進し、地域福祉活動の拡大を図ります。

■ 自主防災組織の育成・支援

地域ぐるみで防災体制の充実を図るため、水防団・消防団組織の見直しと機能強化を図るとともに、自主防災組織の育成を支援します。

また、防災訓練や地域における防災点検などの活動を積極的に支援します。さらに、女性防火クラブの育成に努めます。

■ 防災ネットワークの構築

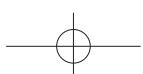
災害時における緊急連絡体制を整備するため、関係機関・団体等と連携し、災害時要援護者支援員の協力を得ながら、防災ネットワークを構築します。また、地域においてはプライバシーに配慮しつつ避難に支援を要する人の把握に一層努めます。

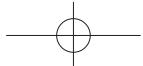
■ 安心して利用できる地域医療体制の確立

生活習慣病の増加などにより、医療需要はますます増加、多様化することが予想されます。そのため、海津市医師会病院を地域医療の中核として病診連携を図り、一次医療(診療所)、二次医療(病院)、三次医療(高次医療)の連携強化、医療機関と介護・保健・福祉分野との連携強化を図り、地域医療体制の確立に努めます。

夜間や休日の救急医療については、海津市医師会病院の夜間救急体制や、海津市医師会を中心とした休日救急体制の充実を図り、関係機関との適切な連携体制の強化に努めます。

また、小児科専門医の確保など医療体制の充実については、西濃地域小児救急医療協議会の中で、広域的な診療体制を確立していくなど、引き続き関係機関と連携していきます。





2

安心して暮らせる地域づくり

1 地域福祉懇談会の開催

重点施策

小学校区を基本単位として、地域の福祉課題解決のため意見交換を行い、課題解決のための方法や活動について話し合いをすすめます。懇談会では、地区の必要に応じて研修や情報交換を行います。

平成22年度までに、市内全10地区で開催することを目標とします。

2 地域の見守り・交流活動の推進

地域の輪が拡がっていくためには、お互いが交流することが必要です。世代間のみでなく、同世代も含め交流をすすめていきます。地域の輪の中で、誰が誰を見守るという枠にとどまらず、お互いがお互いをさりげなく見守りできる関係づくりをすすめます。

3 ボランティア・市民活動の推進

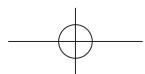
ボランティア活動者の充実は市民が安心して暮らせる地域づくりにつながります。ボランティア活動を幅広くとらえ、福祉分野のみでなく、環境や国際問題に対する活動など様々なボランティア活動を支援します。さらには、自治会活動や各種団体の社会活動を「市民活動」としてとらえ支援します。

4 総合相談活動の充実

身近に相談できる人がいることは、安心して生活を送るために重要なポイントです。どこに相談したらいいかわからない人が、気軽に相談ができる相談窓口づくりをすすめ、また相談窓口の広報に努めます。

5 あいさつ運動の実施

あいさつは人と人をつなぐ架け橋です。コミュニケーションの基本として、あいさつを家庭の中から、地域の中へ拡げ、誰とでも気軽にふれあえるよう



に地域交流と人間関係づくりをすすめます。

実施項目	実施年度					実施主体		
	20	21	22	23	24	自助	共助	公助
①地域懇談会の開催 (下段は開催箇所数)	☆ 4	→ 8	→ 10	→ 10	→ 10		◎	○
②地域の見守り・交流活動の推進	☆	→	→	→	→	○	◎	
③ボランティア・市民活動の推進	☆	→	→	→	→	○	◎	○
④総合相談事業の充実	☆	→	→	→	→			◎
⑤あいさつ運動の実施	☆	→	→	→	→	○	◎	○

★海津市地域福祉計画の該当箇所の内容（抜粋）

■地域での福祉に関する学習機会の提供

ひとりでも多くの人が福祉に関心を持ち、思いやりや助け合いの精神について理解し、自らが積極的に行動することができるよう、社会福祉協議会と連携してワークショップやフォーラム、座談会などを開催し、地域で福祉について学習する機会を提供します。また、そのなかから地域ごとの問題点や課題を洗い出し、今後の対応策を検討します。

■住民自身の日常的な取り組みの推進

地域では、住民がお互いを信頼し助け合うために、基本的な人間関係や近所づきあいを築いていくことが大切であり、住民同士の声かけやあいさつ運動をさらに実践します。

■社会参加の促進

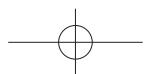
地域のひとり暮らし高齢者や障害のある人、子育て中の親子など、孤立しやすい人々が社会参加できる機会を増やすことにより、孤立感の解消や生きがいづくり、健康づくり、介護・認知症の予防などにつなげます。

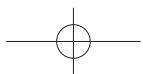
■世代間交流の促進

地域のあらゆる人々の交流は、高齢者や障害のある人にとって生きがいづくりに、子どもにとっては社会性や協調性を養うことにつながります。また、高齢者の知恵や技能を生かした交流や地域の伝統文化・歴史にふれる活動など世代間交流を促進します。

■高齢者、障害のある人のボランティア活動の推進

高齢者や障害のある人などが経験や知識を地域の福祉活動に活かすことで、生きがいを持って地域生活を送ることができます。地域福祉活動の人材確保が必要とされる中、社会福祉協議会と連携し、こうした高齢者や障害のある人などのボランテ





イア活動への参加を推進します。

■青少年のボランティア活動の推進

地域において青少年がさまざまなボランティア体験をすることにより、相手の立場に立ってものごとを考える姿勢を身につけるとともに、社会に貢献する意識を培うことができるよう、社会福祉協議会と連携して、青少年のボランティア活動への参加を推進します。

■身近な相談体制の推進

相談窓口が身近な地域にあることにより、問題の早期発見ができ、多くの問題解決が図られることから、地域住民の見守り活動や民生委員・児童委員、福祉推進委員などによる訪問活動のほか、訪問機会のある事業者などによる見守り活動の充実、市保健師による訪問活動の充実など、地域における身近な相談活動を活発化させ、連携を強化し、いつでも誰でも気軽に相談できる身近な相談体制づくりをプライバシーに配慮しつつ推進します。

■総合的な相談支援体制づくり

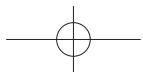
相談内容によっては、地域の身近な相談窓口では対応できることや、緊急の対応が必要な場合などに、専門機関につなぎ支援することが必要です。そこで、市や地域包括支援センター、医療機関などの専門窓口、社会福祉協議会等と地域の身近な相談窓口とが連携し、総合的に支援する体制づくりを推進します。

■相談員の資質向上

相談内容の多様化、複雑化に対応し、相談者のニーズに応じた的確なアドバイスができるよう、相談員の研修を充実させ、資質の向上に努めます。



ふれあい・いきいきサロン



3

美しく住みやすい環境づくり

1 公共交通機関の整備と利用の促進

高齢者や障がい者、児童などに限らず市民にとって、移動手段の確保は暮らしを支える大切な事柄です。市内にある、巡回バスや養老鉄道などの利用促進運動を支援します。また、市民の声を反映し公共交通機関が利用しやすくなるよう提言します。

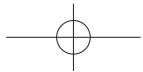
2 環境美化活動の推進

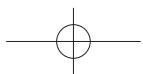
市内では、ゴミが捨てられていたり、不法にゴミが投棄されたりしているのが散見されるなど、環境の悪化が懸念されています。美しいまちを守るために、市民による環境美化活動を推進します。

3 マナー向上策の展開

同じ地域に住むもの同士が、お互いに生活をする上で守るべきマナーがあります。近頃はマナーについての理解が希薄になり、ゴミ出しやペットの飼い方など、近所迷惑につながる問題が起こっています。今一度、マナーについての認識を新たにするマナーの向上策を推進します。

実施項目	実施年度					実施主体		
	20	21	22	23	24	自助	共助	公助
①公共交通機関の整備と利用の促進	△	☆	→	→	→	○	○	◎
②環境美化活動の推進	☆	→	→	→	→	○	◎	
③マナー向上策の展開	☆	→	→	→	→	○	◎	○





★ 海津市地域福祉計画の該当箇所の内容（抜粋）

■公共交通機関の充実

養老鉄道や既存の民営バスルートの存続・充実を関係機関に求めるとともに、鉄道・バス相互の有機的連携などにより通勤・通学者の利便性向上を図り、高齢者や学生など自家用車利用が困難な市民の交通手段となる公共交通機関の確保に努めます。また、地域内のコミュニティバスを市民ニーズに合った運行体系とするよう努め、利便性の向上を図ります。

■安全な道路交通環境の整備

高齢者や子ども、障害のある人などが安心・安全に生活していくことができるよう、交通弱者の視点に立った道路交通環境の整備を図っていきます。

■家庭における地域福祉教育の推進

家庭において親から子へと地域福祉教育がなされるために、親を対象とした地域福祉に関する勉強会の実施を検討します。また、家庭内での実践を通して、親から子へ、子から孫へと福祉に関する教育が受け継がれるように意識啓発を行います。

■学校教育における福祉教育の推進

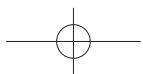
学校教育の中で、市の教育部門と保健福祉部門、社会福祉協議会が連携して、福祉教育のカリキュラムを体系化し、課外活動の時間や総合的学習の時間などを活用し、体験型の福祉教育を一層推進していきます。また、将来、福祉などの進路を希望する子どもたちへの指導を充実します。

■交通安全教育の推進

交通事故の防止を図るため、地域において交通安全教室の開催を促進するとともに、企業や関係機関と連携してドライバーの交通マナーの徹底を図ります。



環境美化活動



4

心豊かにふれあう人づくり

1 ボランティア・市民活動者の育成

地域福祉活動をすすめる上で、ボランティア・市民活動者は欠かすことのできないものです。福祉分野に限らず、社会活動を行う人が増えることは、地域の活性化につながります。広報活動を充実し、講座を開催するなどして、ボランティア・市民活動者の育成に努めます。

2 福祉教育の充実

海津市内のすべての学校は、福祉協力校として福祉教育の推進に取り組んでいます。これからは、学齢期における教育を充実させるとともに、成年期についても、学習機会の確保、必要な情報提供をすすめ、福祉教育の充実に努めます。

3 住民自治意識の向上

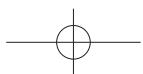
自分たちの地域を良くするためにには、そこに住む人々の協力が必要です。地域の活動に積極的に参画をし、地域住民みんなが主役となるまちづくりができるよう、自治意識の向上を促します。

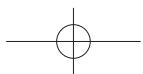
4 福祉情報の提供と共有化

地域福祉活動を行うときに、プライバシーや個人情報保護に十分配慮をしながら、必要な情報を必要な人に提供し、共有化できるよう努めます。

5 生涯学習活動の推進

生涯学習によって得られた知識・技術を社会に還元することは、大変意義深いことで、地域社会の発展に大きく寄与するものです。生涯学習活動が社会活動につながるよう支援します。





実施項目	実施年度					実施主体		
	20	21	22	23	24	自助	共助	公助
①ボランティア・市民活動者の育成	△	☆	→	→	→	○	○	◎
②福祉教育の充実	☆	→	→	→	→			◎
③住民自治意識の向上	☆	→	→	→	→	○	◎	○
④福祉情報の提供と共有化	☆	→	→	→	→		○	◎
⑤生涯学習活動の推進		☆	→	→	→	○		◎

★海津市地域福祉計画の該当箇所の内容（抜粋）

■ボランティア活動の普及・啓発

「市報かいづ」や市ホームページなどを活用し、市民にボランティア活動を普及・啓発するとともに、企業などに対し社会貢献の理解を働きかけます。また、地域においても、ボランティア活動への参加を呼びかけます。

■ボランティア講座、体験事業の充実

社会福祉協議会と連絡・連携し、ボランティア講座の受講修了者が市の各種福祉事業等へ参画できるよう、フォローアップします。

■生涯学習活動による市民意識の向上

生涯学習活動として、地域福祉活動に関する講座を充実し福祉教育を進めます。また、地域においては人権学習や世代間交流事業などを積極的に取り入れるなど、地域福祉に関する学習機会の促進を検討します。

■情報提供の充実

「市報かいづ」や市ホームページにより情報提供の充実を図るとともに、各地域の社会福祉施設・勤労者施設などの施設においても福祉情報が取得できるよう充実に努めます。また、各関係機関や相談機関において、必要な情報提供を行っていくため、今後関係機関との連携により情報の共有化を図ります。

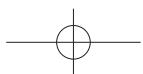
■市政に関する情報提供と意見交換の機会の充実

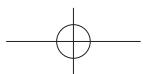
市政への市民参画を進める視点から、情報公開コーナーや市ホームページの内容の充実を図り、市の施策や事業に関する情報提供体制の充実に努めます。

また、情報公開条例、個人情報保護条例の適正な運用を図るとともに、市長への便り、市長との対話室、市政懇談会の開催、パブリックコメント制度など、意見交換の機会を充実させます。

■住民や児童・生徒と福祉施設などとの日常的な交流の促進

地域においては、住民や児童・生徒と福祉施設などとの日常的な交流を促進します。





5

計画の推進

この計画には、海津市を住みやすいまちにしたいという願いがこめられています。この計画を推進していくために次のような取り組みを行います。

1 推進体制の整備

(1) 市社協内の推進体制の整備

「地域福祉活動計画推進委員会」(仮称)を設置します。ここでは、計画実施項目の進捗状況の確認、進行管理を行います。その上で計画の実現のため、何が必要か検討します。

(2) 地区社協の創設と事業展開

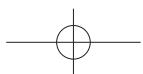
地区社協の設置のため、「拠点の整備・財源の確保・マンパワー（人材）の確保」をすすめます。市社協は、地区社協の活動が定着するよう情報提供、相談・助言などを行い、より身近な地域において、きめ細やかで柔軟性のある福祉活動が展開できるよう支援します。

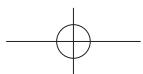
(3) 市民活動センター（仮称）の設置推進

ボランティア活動をはじめ、NPO活動、自治会活動など、市民の幅広い社会活動を総合的に支援するため、「市民活動センター」(仮称)の設置を推進します（詳しくは次頁参照）。

(4) モデル事業の展開

地区社協の設置など、計画の推進にあたっては、必要に応じてモデル地区を指定して、事業実施のための財源や人材を投入するなど、効果的に事業の展開を行います。





【市民活動センターの役割と機能】

市民活動センター（仮称）は、ボランティアやNPO、自治会、各種団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を超えて、総合的に支援するとともに、市民の交流および連携の促進を図るためのセンターです。たとえば、下のような機能をもち、市民活動をサポートします。

●相談コーナー

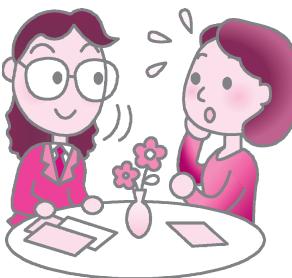
ボランティア、市民活動、NPO団体や助成金等に関する情報・相談とボランティア活動保険の手続き等の窓口を設置します。

●活動支援コーナー

コピー機、印刷機、紙折り機、裁断機を貸し出します。様々な市民活動を支援します。

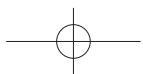
●情報コーナー

センター内に、掲示板、インターネットコーナー、メールボックスを設置します。



2 関係機関・組織・団体との協働

この計画を実現するためには、多くの関係機関・組織・団体の協力が不可欠です。関係機関が相互に市民の願いを共有し、協力をしながら計画にある理念や目標の実現に向け努力を続けます。また、市社協は、諸団体に対し協働の輪を広げるため、地域福祉についての理解を求めるよう努めます。



6

策定委員会から行政への提言

1 公共施設の地域活動拠点化に向けての検討

現在、市内では幼稚園や学校の統合がすすめられています。統合した後の施設利用について、地域との話し合いの場を設ける必要があります。施設の維持には、費用や人材が必要ですが、地域が担うべき内容もあり、行政に担ってもらう内容もあると思われます。どちらがどこまで負担できるか話し合い、地域の活性化にむけた施設の有効な活用方法を探ることが求められます。

2 市営バス（巡回バス・広域バス）をニーズに即した運行に

（1）バスの小型化

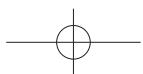
バスの利用者が少ないので、大きなバスを走らせるのは経費の無駄になります。また、バスが小型化すればお年寄りや体の不自由な方も乗り降りがしやすくなり、運行経路も幹線道路だけでなく、生活道路にも乗り入れが可能になり、きめ細かな走行ができるのではないかでしょうか。

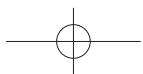
（2）目的地別の運行経路

利用状況を細かく把握して、バスの利用者の目的地は、病院なのか駅なのか学校なのか公共施設なのかといった分析をすすめ、目的地別のバス運行経路を検討すべきです。幼稚園や学校に行く人が多く乗り降りするバスの停留所であっても、幼稚園や学校の前に停留所が無く、数百メートルを歩かなければならぬことがあります。目的地がはっきりとしたら、目的地前に停留所を設置することができます。

（3）行き先をわかりやすく

バスの路線図がわかりにくいといった声が多く聞かれるので、簡単に西回りはどこ方面行きなどと、各バス停留所にわかりやすい表記で行き先を明記することを求めます。





(4) 「市内観光ツアー」(仮称) の実施

バスの活用策として「市内観光ツアー」(仮称) を実施してはどうでしょうか。海津市は3町が合併しましたが、市民は旧町以外の市内の観光施設や伝統行事などについて、まだまだ知らないことがあります。海津市観光協会も設立されたので、そういうところにも協力を得ながら、おちょぼさんやみかん狩り、地域の伝統行事（お祭り）など、市民が市内のことについて理解を深める機会として活用することができます。

3 通学路の安全確保を

通学路には、歩道のあるところが限られています。学生が安全に登下校を行うことができるよう、通学路を交通量の少ないところに設定したり、**通学時間帯は車両の通行を規制したりするなどの対応を地域と検討する必要があります。**

4 街路灯の設置促進について

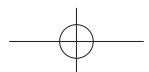
夜の海津市は暗いとの声が、各地区から寄せられています。防犯灯や街路灯の設置の方法について、各区長・自治会長に周知・説明をして、街路灯の設置は地域の負担が増えることや農業に悪影響を与える恐れがあることなどを含めて、**地域での積極的な議論を促し、必要に応じて、街路灯が設置できるように情報提供が求められます。**

5 救急時の医療に対応する医療機関のネットワークづくり

海津市内には医師会病院をはじめ、いくつかの病院がありますが、夜間の救急医療体制が診療科によっては不十分なのが現状です。救急隊が治療を必要とする人を、**どんな時間帯でも適切な診療科で受診治療が受けられるよう、市外の病院との受け入れについてのネットワークを形成していくことが必要です。**

6 自主防災組織への支援

これからの中防災活動は、地域においてよりきめ細かに実施していくことが求められます。その推進に自主防災組織は重要な役割を担うことが期待され



第2部 計画の展開

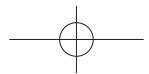
ています。行政は、**自主防災組織を立ち上げる際の立ち上げ支援、補助金などについての情報提供、設立後の運営支援、訓練などの助言をさらに充実することが求められます。**

7 災害時の確実な情報伝達

災害が起きたときには、大変な混乱が予想されます。どこに避難すればいいのかといった避難場所についての情報、どこで治療ができるのかといった医療に関する情報、どこにどのような救援がきいているのかといった救援に関する情報など、多岐にわたる正確な情報が必要となります。どこにどのような情報をどのように伝達するのか、**災害時情報伝達のシミュレーション（模擬実験）を行い、仕組みづくりを行ってはどうですか。また、情報伝達についての訓練の実施が必要です。**

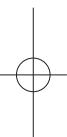
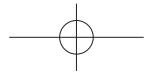
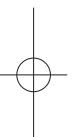


策定委員会



第 3 部

地区別計画



1 高須地区

高須地区

1 計画の重点課題

- ① 近隣助け合いネットワークの有効活用
- ② 全員があいさつのできる地域作り
- ③ 子どもの見守り活動を活発化
- ④ 地域における健康増進活動の推進



2 高須地区の人口

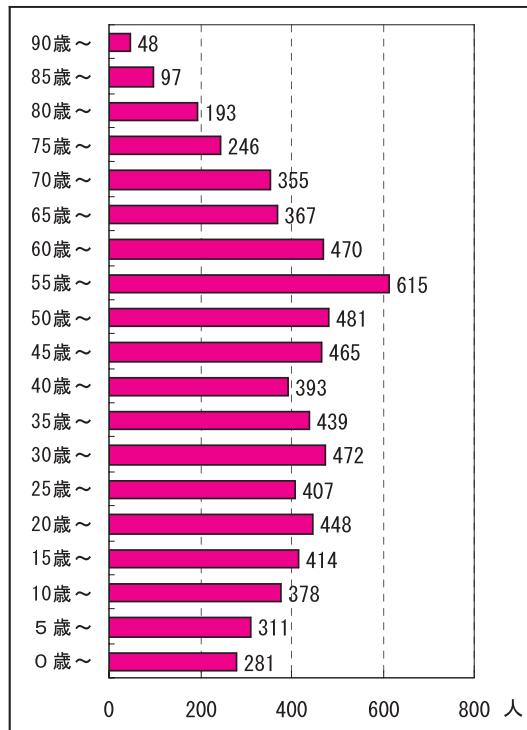
	海津市	高須地区
人口	40,071人	6,880人
対人口比	100.0%	17.2%
年少人口	5,216人	970人
年少率	13.0%	14.1%
高齢者人口	8,487人	1,306人
高齢化率	21.2%	19.0%
後期高齢者人口	4,060人	584人
後期高齢化率	10.1%	8.5%

平成20年2月1日現在

※年少人口は15歳未満の人口

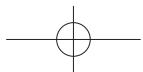
※高齢者人口は65歳以上の人口

※後期高齢者人口は75歳以上の人口



3 高須地区の社会資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津市役所海津庁舎	高須保育園	海津明誠高等学校	岡田内科
海津総合福祉会館ひまわり	知的障害者通所授産施設 「はばたき」	日新中学校	おおや内科循環器科
海津市文化センター		高須小学校	とみなり整形外科
海津市海津図書館	児童デイサービス 「まつぼっくり園」	高須幼稚園	小坂井レディスクリニック
海津市市民プール			高須歯科
海津市歴史民俗資料館			河村歯科クリニック
海津警察署			田中歯科医院
海津市消防署			水谷歯科医院



海津市地域福祉活動計画
高須地区策定委員会

海津市地域福祉活動計画高須地区活動計画

◆ 地域の交流を深める ◆

(推進課題)

1 (重点)近隣助け合いネットワーク事業の有効活用！！！

(推進目標)

地域において、事業をすることが目的ではなく、高齢者、障がい者、児童・青少年等、要援護者の見守り活動が自発的に実施できるよう事業PR、有効活用を行う。

(推進方法)

- ・地域内の皆が役割をもちながら様々な地域活動に参加できるよう体制を整備する。
(自治会長、自治会役員、民生児童委員、福祉推進委員、老人会、子ども会、消防団、水防団、交通安全、ボランティア、各文化保存会、その他…が互いに協力し合って、活動に参加する。)

(推進課題)

2 (重点)全員があいさつのできる地域作り！！！

(推進目標)

地域内の子どもから大人まですべての住民があいさつのできる地域を作る。

(推進方法)

- ・大人から積極的にあいさつをする。
例えば…年2回から3回程度、あいさつ強化月間を設ける。

(推進課題)

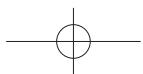
3 高須地区の活動格差の縮小！！！

(推進目標)

高須地区内の自治会が連携を図り、自治会活動の格差を少なくする。

(推進方法)

- ・自治会活動(近隣助け合いネットワーク活動等)の情報交換を行い、活動の展開、格差を少なくする。
- ・高須地区内において、合同の行事を実施する。
例えば…お祭り、高須地区市民運動会のようなものを開催する。



◆ 高齢者の見守り体制の充実 ◆

(推進課題)

4 ふれあいきいきサロンの充実と開設！！！

(推進目標)

高齢者が身近な集会所等に気軽に集まれる、ふれあいきいきサロンの新規開設や、活動を積極的に行う。

また、高齢者の閉じこもり防止、見守り活動につなげる。

(推進方法)

- ・自治会長、自治会役員、民生児童委員、福祉推進委員だけでなく、地域住民が積極的に活動に参加協力をする。義務的ににならず、ボランティア的な気持ちで気軽に参加できる体制にする。
- ・閉じこもりがちの高齢者を地域のイベントや老人クラブの行事に積極的に参加を促す。
- ・近隣助け合いネットワーク体制の充実を図り、地域ぐるみで要援護高齢者の見守りを行う。

◆ 子どもの見守り活動の充実 ◆

(推進課題)

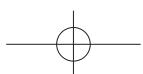
5 (重点)子どもの見守り活動を活発化！！！

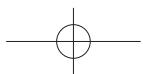
(推進目標)

地域住民全員で子どもを見守り、特に登下校中の児童の安全を図る。

(推進方法)

- ・スクールボランティアに民生委員や福祉推進委員は積極的に参加してもらう。
- ・スクールボランティアも大切だが、誰がスクールボランティアか分かるようにした方がいい。
- ・行事で交流を深め、どこの子か分かるように。
- ・登下校だけでなく、学校に関わる幅広いボランティアを行う。
- ・石津地区のスクールボランティアが活発なので見習う。
- ・小学校や幼稚園前に市バスのバス停を移動してはどうか。
(特に援助が必要な人のお宅前にも移動してもよいのではないか。)
- ・「子ども110番の家」にも協力を依頼(活用)する(場合によっては、警察とも連携をとる)。





◆ 健康増進活動の普及、啓発活動の実施 ◆

(推進課題)

6 (重点)地域における健康増進活動の推進！！！

(推進目標)

地域住民が健康増進活動に興味、関心を持ち、気軽に参加できるよう活動の実施、普及啓発を図る。

(推進方法)

・地域の方が気軽に参加できる健康活動の実施、普及啓発を図る。また、地域の中でさまざま実施されている、健康事業のPRを図る。

例えば…太極拳、夏休みに実施しているラジオ体操に子どもだけでなく大人も積極的に参加をする。

例えば…ウォーキングコース(安全で、景観のいい…)を整備し、PRをする。

・健康に関する内容をふれあいきサロンの中で実施する。

◆ 緊急時(災害等)における助け合い体制の整備 ◆

(推進課題)

7 緊急時(災害等)助け合い活動の充実を図る！！！

(推進目標)

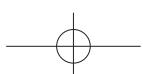
緊急時(災害等)に地域の中で助け合い活動のできる体制の整備、準備を行う。

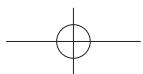
(推進方法)

- ・緊急時に助け合って秩序ある避難ができるように、避難訓練を実施する。
- ・防災訓練を充実させる。
- ・防災情報を伝える防災教育を行う。
- ・自分一人で避難できない人を地域で把握する。
- ・家族防災マップのようなものを作り、家族が何人でどこにいるか(昼間の居場所等)をわかるようする。
- ・ひとり暮らし高齢者(昼間独居)の連絡先を確認しておくこと。

◆ 環境美化活動の推進 ◆

高須区内の道路、田畠、空き地にゴミが落ちている、一斉清掃に積極的に参加するなど、日頃より地域の環境美化に努める。
また、地域内の公園の利用マナー、ペットの飼い方マナーに注意する。





海津市地域福祉活動計画
高須地区策定委員会

◎行政・社協にお願いしたいこと。

1 広報無線が聞こえにくい。利用改善をしてもらいたい！

広報無線が聞こえにくい地域があり、緊急時等心配である。聞こえやすくしてもらいたい。

2 小児科専門医の確保、救急に対応をお願いしたい！

海津市内には、小児科が無い。また、小児科の救急が無く、近隣の病院にいっているのが現状である。医師会病院に救急対応のできる小児科の開設をお願いしたい。

3 道路や施設の段差の解消をお願いしたい！

道路や公共施設に段差があり、車イス、ベビーカー、高齢者にとって危険である。段差の解消をお願いしたい。
(今後、建設予定の施設、道路を作る予定または、舗装予定のあるところ。)

4 市営バスの運行状況を改善して欲しい！

市営バスがあるが、運行状況、行程により不便な事がある。バスを小型化し、小回りのきく行程や時間の見直しをお願いしたい。また、高須小学校にはスクールバスが無く、市営バスを利用している。スクールバスを運行してもらいたい。

5 夜間の移動(通院等)手段を確保して欲しい！

24時間対応の緊急車両を確保してほしい(救急車を呼ぶまでもない場合)。
一人暮らしの方や、車に乗れない方が夜間外出(通院等)するときにとても困っている。

6 公共施設に切手、印紙、ハガキを置いて販売して欲しい！

身体障がい者が市役所等に来た際に、切手やハガキ等が備えてあれば、何ヵ所も移動せず、用事を済ますことができる。

7 メーリングリストを作成して欲しい！(情報を流して欲しい)

メール受信希望者を募り、市の情報をメールでも配信してほしい。
また、情報交換のできる場を開設してもらいたい。

8 乳児の予防接種を土曜日、日曜日にも実施して欲しい！

共働きの家庭も増加しているため、平日だけでなく、予防接種の日を土曜日や、日曜日にも設けてもらいたい。

9 市役所にユニバーサルデザイン(UD)課を置いて欲しい！

(市全体のユニバーサルデザイン化の推進)

バリアフリーの考え方をさらに進め、高齢者・障がい者にとって暮らしやすいまちづくりが、本当はすべての人にとって暮らしやすいまちづくりとなる。市をあげて、ユニバーサルデザイン化を推進して欲しい。

10 障がい者が学校を卒業し、高齢者になる間行く所が近くにない。

海津市特別支援学校内に医療的ケアを含む、重度障がい者も利用できる施設を作ってもらいたい(障がい児デイサービス)。

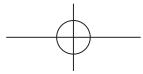
重度障がい者ショートステイができる場所を身近な所に開設をしてもらいたい。
障がい者の就労相談、支援窓口の設置。

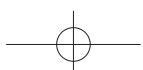
11 相談窓口を充実してもらいたい！

総合窓口にインフォーメーション担当の職員を配置してもらいたい。
市広報、社協広報に相談窓口が掲載されているが、どこに相談に行けばいいのか分かりづらい。PRをお願いしたい。
市広報、社協広報の字を大きくしてもらいたい。

12 ボランティア活動の普及

ボランティア活動は自発的な活動であるが、積極的に参加できるよう、PRをお願いしたい。
また、ボランティア意識の普及、活動の推進をお願いしたい。





地区の課題(高須地区)

(1) 地域

- ・犬の飼い方のマナー、散歩のマナー。
- ・河川のゴミ散乱調査、清掃、町内の花植え。
- ・分別ゴミのマナー。
- ・空き地・水路に草が生えて、交通の妨げになる。
- ・各所の小さな段差がベビーカー、車イスにとって不便。
- ・公共場所のトイレはオムツ交換場所が狭いと思う（赤ちゃんだけがオムツ交換では無い）。
- ・環境教育の推進（家庭から出るゴミが多すぎる。廃棄物の減量）。
- ・美化運動もいいが、一人一人の公共美意識が大事。
- ・街をきれいにする運動の推進とタバコやゴミのポイ捨て禁止条例の制定を。
- ・巡回バスを小型化して台数を増やして、本数を増やしてほしい。
- ・富成整形外科の前にバスが止まる様にして欲しい。
- ・子どもの通学時の交通機関の不足。
- ・交通安全マップをつくり危険箇所の表示。
- ・朝、夕の海津明誠高前の送迎の車のマナー（渋滞の元になる）。
- ・高須地区は人口が多いのに老人のふれあいの場（憩いの場）が少ない（集会所等）。
- ・昔の遊びを楽しむ方法を考える（小学生対象、なんでも遊び塾）。
- ・自治会の連絡網をしっかりとし、皆に知らせてほしい（特にアパート・借家の人たちのこと）
- ・地区における役員の順番制から来る組織の半死問題。

(2) 防犯・防災

- ・昼間（男の人、自治会長・役員のいない時）地震・火事があったらどうしたらよいか？解らない。
- ・災害時、緊急時の弱者保護の体制を整える。
- ・災害が起きたとき近所の人の顔もあまり分からないので助けあえるか不安。
- ・緊急の場合、警察官、自治会長・学校教職員等指定された者によるマイクロホンを利用して広報できぬか。

(3) 高齢者・障がい者・児童青少年

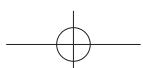
- ・昼間のひとり暮らし高齢者が増加している。
- ・高齢者＝弱者ではないので、過剰の手助けは良くない。
- ・海津特別支援学校と地域の交流。
- ・障がい者が学校を卒業し、老人になる間の行く場所が近くに無い。
- ・子ども達が安心して遊ぶ所がない。
- ・児童虐待、DVなどの早期発見と通報責任を持つ。
- ・子どもの登下校の見守りボランティアの充実。

(4) 医療・介護・保健

- ・施設介護の指導と在宅介護の支援の更なる充実。
- ・緊急性の時こそ、病人を看てくれる人がほしい（夜中でも2~3時間）。

(5) その他

- ・ボランティアの募集は、幅広く、こまめに（個人単位で）。
- ・自治会長と福祉協議会の定期的会合が必要。



2

吉里地区

吉里地区 2

1 計画の重点課題

- ① 「声かけ」「見守り」活動を行う
- ② 近隣助け合いネットワークを構築する
- ③ ふれあいきいきサロンを積極的に実施する
- ④ 自主防災活動を行う
- ⑤ ミニ・コミュニティセンターの設置



2 吉里地区の人口

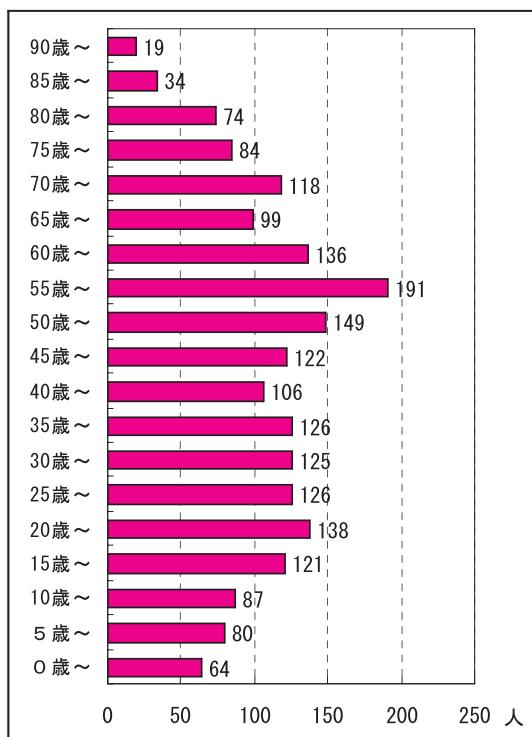
	海津市	吉里地区
人口	40,071人	1,999人
対人口比	100.0%	5.0%
年少人口	5,216人	231人
年少率	13.0%	11.6%
高齢者人口	8,487人	428人
高齢化率	21.2%	21.4%
後期高齢者人口	4,060人	211人
後期高齢化率	10.1%	10.6%

平成20年2月1日現在

※年少人口は15歳未満の人口

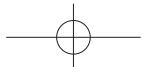
※高齢者人口は65歳以上の人ロ

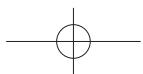
※後期高齢者人口は75歳以上の人ロ



3 吉里地区の社会資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
	わかば海津北保育園	吉里小学校	





吉里地区福祉活動計画

1. 基本理念

全ての人が個人として尊重され、優しさや温もりにあふれた人々がつながった地域社会を創造することを目指し、平成17年1月29日設立した「吉里地区福祉活動協議会」を基本組織として、「福祉活動実施要領」に定めた活動目的及び各自治会で実施している福祉活動を一体化して推進する。

2. 基本的な活動計画

(1) 「声かけ」「見守り」活動を行う。

独居老人、寝たきり老人、老齢世帯、障害者、児童、生活保護者等社会的弱者を対象として「声かけ」「見守り」活動を行い、困り事相談、健康確認、安全確認を通じて必要かつ適切な救済・保護を目的として、本人の了承を得て社会福祉制度の利用及び安全確保等に結びつけ適切な支援を行う。

※「声かけ」「見守り」活動の役割分担、心がまえ、支援基準については別途「福祉活動支援基準と運営」に定める。

(2) 近隣助け合いネットワークを構築する。

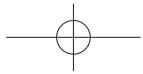
各自治会単位で自治会長、福祉推進委員が推進役となり、地域住民の交流、サークル活動を通じて、協力し合い助け合っていこうとする地域風土の醸成をはかることの重要性を理解し意識の向上をはかる。

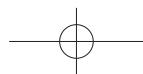
具体的には、自治会は老人会、親子会、消防団の役員と連携して、それぞれの事業に参加、または合同で事業を行い、近隣に住んでいる人々が、協力し合い、助け合っていこうという意識の向上をはかり、援助活動が自然に芽生える活動を行う。

(3) ふれあい、いきいきサロンを積極的に実施する。

日頃、家に閉じこもりがちな人、独居老人、障害者等を含めた近隣の人達が交流できる「ふれあいの場」が必要であると痛感しているが、参加してくれる人員、適当な施設、サロン活動の内容、推進役不足等の問題で困っている。

当面は、各自治会単位でやれることからはじめたいと考えているが、現在の地域福祉政策はコミュニティセンターを拠点として進められ、総合福祉会館・ひまわりまでは遠く、地域住民になじめない空気があるので、小学校下単位でミニ・コミュニティセンターの設置をお願いしたい。サロン活動の内容については趣味・歌・健康体操・文化活動等の要望を集約し、キーパーソンとなるボランティアを探す。活動回数は毎月1回程度とし、参加費は会費制とする。





(4) 自主防災活動を行う。

東海地震、東南海地震、地域の活断層による大規模地震の発生に備えて、自主防災組織を確立し、自助・共助部分を中心に準備、教育、訓練を行い、「命と財産を守る災害時のマニュアル」にもとづき、地域住民の安全確保に努力する。

※「命と財産を守る災害時のマニュアル」作成済。

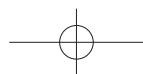
(5) ミニ・コミュニティセンターの設置

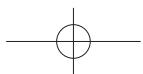
当市では、各小学校に付属する幼稚園が平成20年度から高須幼稚園に統合されると聞いています。地域住民は、中心地に大規模な施設を建設してもらうより、地元に使い勝手のよい適当な施設を望んでいる。

吉里地区では、幼稚園が転出した後の建物を利用して、地域福祉活動の拠点として、「ふれあい、いきいきサロン」を開設すれば、単に談笑する場だけでなく、趣味を中心としたサークル活動・園芸サークル・手芸サークル等幅広い「ふれあい活動」の場として活用することができる。

教育委員会の所管となるが、現在行っている学童保育を継続して行っていただければ、高齢者と児童の交流の場にもなる。

「ふれあい・いきいきサロン」活動もメニューとリーダーに困っているが、出前方式で「コミュセンボランティア」を巡回させていただければより楽しいサロンになると思う。





「声かけ」「見守り」活動の支援基準と運営

吉里地区福祉活動協議会

1. 各役員の役割と分担

自治会長、福祉推進委員、自治会組長（班長）、民生児童委員は、それぞれが、おむね毎月1回巡回訪問活動を実施する。あらかじめ自治会内の巡回活動が毎月の内で偏らないよう日程を打ち合わせして決めて活動する。

各役員は、緊急連絡を必要とする場合を除いて隨時に会合を開き情報交換を行うものとする。

2. 活動の要領と心がけ

活動を行うにあたって重要なことは、問題意識を持って、健康であるか、安全が確保できているか、困り事・悩み事を持っていないか、を「声かけ」「見守り」「会話」「観察」を通して、前回と変わりないか、異常を感じないか、を確認しながら励ますことが重要である。

最も重要なことは、要援護者の立場に立って考え、個人のプライバシーに関することは口外しないことである。信頼関係が壊れると何のために活動しているのかということになる。

《参考》

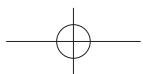
「声かけ」「見守り」活動における問題意識の連想

- 「声かけ」 顔色診断、健康状態、悩み事、親戚や友人との交流、地域で話題になっていることを話す。
- 「見守り」 新聞・郵便物がたまっていないか、夜間電灯がついているか、玄関や他の出入り口に異常はないか、庭や畠の手入れ状況等を観察する。

※新聞配達店・ガス事業者・中部電力・にしみの農協については、異常と判断したときは各自会長宛てに通報してもらえるよう協力を願いする。

（1）独居老人・高齢者世帯

「声かけ」「見守り」活動は、安否の確認、健康状況、生活環境の異常を確認する。要援護者に異常が見られ、通常の生活を継続していくことが困難または不可能と判断したときは、自治会長、福祉推進委員、民生児童委員に速やかに報告する。



第3部 地区別計画

報告を受けた自治会長、福祉推進委員、民生児童委員は状況を整理協議して、事実関係を確認する必要があると判断したときは民生児童委員が訪問して事実関係を確認する。

事実関係を確認した結果、支援・救済が必要であると判断した場合は、本人の了承を得て適切なる対応と行政及び関係機関へ連絡・相談して適切な支援を実施する。

吉里地区
2

(2) 寝たきり老人

毎月1回程度、その家族に様子を伺い、困っていることがないかを伺い、介護者の力になるよう協力する。

この場合、家族・介護者の精神的・肉体的負担は大きく、健康状態、経済的な面で問題がないかを聞き出す配慮が必要である。

(3) 児 童

各担当役員は、通学、下校時のみならず、校外活動時においても、交通安全、防犯について見守り、児童の安全保護に努める。

PTA会長は、学校またはPTA役員会で児童の安全確保に関する事項について協議決定した事項を「吉里地区福祉活動協議会」の理事会に報告する。「吉里地区福祉活動協議会」は、関係団体及び住民に協力を求め、活動し支援する。

(4) 生活保護者

生活保護の適用者については、民生児童委員が適宜対応し、地域での支援を必要とする場合は、民生児童委員が行政関係窓口と相談し、自治会長・福祉推進委員に連絡し協力を求める。

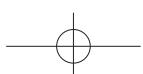
(5) 障害者

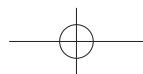
障害者として、法律の適用に関する事項については、民生児童委員が対応し、関係機関と相談して対応する。

ただし、社会生活上の弱者としての保護、援助は健常者とは別に配慮し、支援することは当然である。

3. その他

福祉活動を実施していくなかで、現行上での問題点、新しいニーズによる対応が必要となったときは、理事会において検討して改正または新事業として取り組む。なお、吉里地区福祉活動協議会は、毎年度、各自治会単位に活動状況を総括し、次年度の活動計画に反映するものとする。





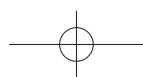
吉里地区福祉活動協議会の中期計画

1. 基本理念

- (1) あらゆる市民（健常者は勿論、高齢者、障害者、幼児を含む児童）が家庭や地域で普通の生活ができる地域社会を目指す。
- (2) 地域のなかで、地域住民の見守り・助け合い活動と行政・社協・ボランティア団体が行う福祉サービスを適切に利用でき、安心して生活できるよう活動を行う。
- (3) 地域で設立した「吉里地区福祉活動協議会」が主体となり、行政、社協、福祉関係諸団体と協力して、福祉にあつい、町づくりの実現を目指す。
- (4) 健康づくり、介護予防、生きがいを中心としたサークル活動を促進することにより、福祉問題、生活問題を予防・防止する活動を行い、健康の維持、および要援護者を少なくする。
- (5) 地域福祉をトータルで捉え、福祉、保健、介護、医療のみならず、教育、就労、交通などの生活関連分野との連携をはかる活動を行う。
- (6) 地域福祉を促進するため、適切なる社会資源と財源の確保をする。

2. 吉里地区福祉活動拠点の活動

次頁 吉里地区福祉活動拠点の活動を参照。



吉里地区福祉活動拠点の活動

1. 吉里地区福祉活動協議会の事務局の設置

事務局

非常勤1名、または、拠点の他事業の部門事務局と兼務。
定例および諸会議の会議室として使用。

協議会の広報誌の発行を行う（年間3回程度、地域での福祉活動に関する情報や事業案内等を掲載し、協議会への理解と関心を高めることを目的とする）。

2. 福祉活動協議会の諸事業を実施

「ふれあい、いきいきサロン」を実施する。

自治会単位で実施できない地域の住民を対象とする。

年間6回程度。

「高齢者介護予防教室」

高齢者とその家族を対象に、寝たきり予防・認知症予防・高齢者の疑似体験を行い、介護保険制度や福祉サービス利用の相談や情報提供を盛り込んだ予防教室を行う。

「園芸教室」

菊づくりや花壇づくり等、花の栽培を学習する。

同じ趣味を持つ人同士が交流でき自己実現への生きがいを持つことができる。希望者への販売、花のある町へ寄与することにより社会へ貢献する。

「民芸品・工芸品教室」

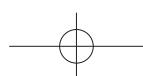
人形、草履、折り紙、しめ縄等の製作技術を習得することにより自己実現をはかり、生きがいを得る。習得した技術を他の人に教え広めれば、更に充実でき、社会に貢献できる。

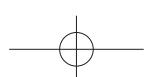
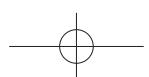
「高齢者と学童の交流」

諸事業の成果の発表、展示等の機会を捉え、小学生、学童保育の児童と交流会を開催し、交流をはかる。

3. その他

幼稚園の利用の許可を得ることができれば、関係者との運営委員会を立ち上げ、多岐にわたり有効な活動の場として活用でき、吉里地区のロビーとしての存在価値が生まれてくると考える。





吉里地区の活動



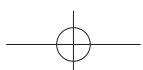
「田中お達者会」で五豆体操



「鹿野下自治会」で福祉映画の上映



ふれあいいきいきサロン「さくら」の様子



3

東江地区

1 計画の重点課題

- ① バリアフリーマップの作成
- ② 高齢者の移動手段の確保

2 東江地区の人口



東江地区

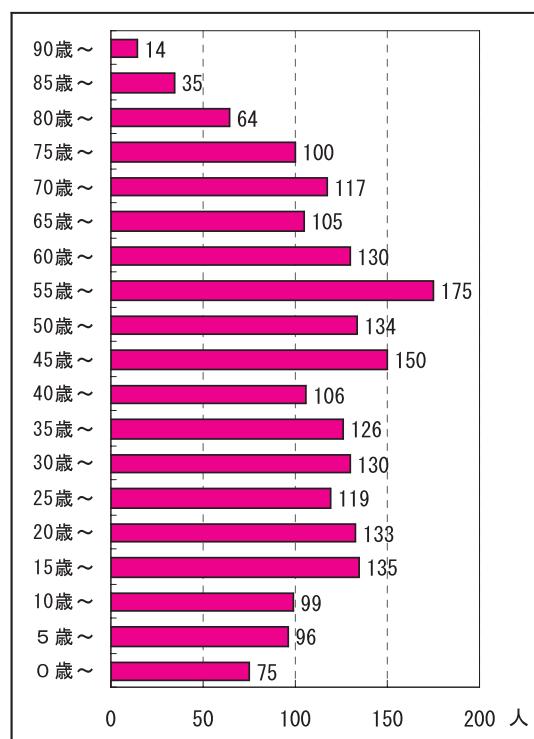
	海津市	東江地区
人 口	40,071人	2,043人
対人口比	100.0%	5.1%
年少人口	5,216人	270人
年少率	13.0%	13.2%
高齢者人口	8,487人	435人
高齢化率	21.2%	21.3%
後期高齢者人口	4,060人	213人
後期高齢化率	10.1%	10.4%

平成20年2月1日現在

※年少人口は15歳未満の人口

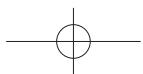
※高齢者人口は65歳以上の人ロ

※後期高齢者人口は75歳以上の人ロ



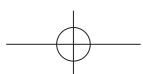
3 東江地区の社会資源

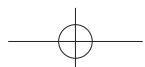
主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
	東江保育園	東江小学校	歯科加藤医院



《重点課題・解決方法まとめ》

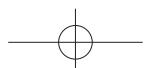
No.	課題	分野	最重点課題
1	各自治会に様々な役員を含めて話し合いができるように	地域交流	
2	ひとり暮らし高齢者と同じように夫婦とも高齢者の場合も困っていることが多い	高齢者	
3	高齢者の移動が大変	高齢者	◎
4	スーパーなどで身体障がい者マークのスペース確保	障がい者	
5	身体障がい者用の海津市バリアフリーマップの作成	障がい者	◎
6	公共施設・個人病院のバリアフリー化(病院等)	障がい者	
7	各地区の子どもたちの挨拶がちぐはぐにみえる	子ども	
8	学校が遠い	子ども	
9	どの子かわからないので叱れない	子ども	
10	医師会病院の充実	医療・保険	
11	災害弱者への配慮をするための情報の提供と関わるための意識の問題点	防犯・防災	
12	災害時に助け合う組織があること	防犯・防災	

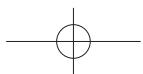




東江地区策定委員会

解 決 方 法		
自助(自分たちでできること)	共助(地域でできること)	公助(行政や社協に依頼すること)
	自治会長の交流会をする	近隣ネットワークを勧める
声掛けをする	見守りを行う	情報を集める
		路線の見直し 市バスを身体障がい者も乗れるバスにする フリーストップバスの導入
駐車場スペースが狭いので、 店舗の責任者に注意するお願いする 身体障がい者Pに健常者が停めようとするときは注意をする	家族や地域の会で周知、徹底を図る	行政で指導する
	東江地区的マップを作成する (障がい者共同)	市のマップを作成する
		行政で補助金を出す
子どもたちからは声を掛けにくいので、大人から声を掛ける		
		幹線道路を市営バスを走らせ 駅までピストン輸送、バス路線を短くする
悪いこと(危ないこと)をしたら、 どこの子でも叱る		
利用をする		救命救急施設の設置
各自で災害弱者への見守り		
意識を高める	隣近所の連携を図る 防災組織の強化	





地区の課題(東江地区)

(1) 地域交流

- ・役員に任せきりで協力しない、有言不实行。
- ・各自治会に様々な役員を含めて話し合いができるように。
- ・老人会と子ども会の交流がない。

(2) 高齢者

- ・ひとり暮らし高齢者と同じように夫婦とも高齢者の場合も困っていることが多い。
- ・ひとり暮らし老人の毎日の買い物。
- ・高齢者のごみ出しが大変。
- ・高齢者の移動が大変。

(3) 障がい者福祉

- ・スーパーなどで身体障がい者マークのスペース確保。
- ・公共施設のバリアフリー化(病院等)。
- ・身体障がい者用の海津市ガイドマップの作成。
- ・ふれあいマラソンが周知されていない。
- ・障がい者の集まる場所がない。

(4) 子ども

- ・ボランティアで子どもたちの登校時に面倒を見ている人の認め。
- ・子どもたちの遊び場。
- ・少子化が進む。確かに東江も現在は115名しかいない。各地区ごとは何か子どもと一緒にになってやっているか?
- ・学生の通学路に車が多くて通りにくい。
- ・子どもが外で遊ばないのでふれあいがない。
- ・どの子かわからないので叱れない。

(5) 医療・保健

- ・医師会病院のロビーに銀行ATMの設置を。
- ・救急受付してくれる産婦人科・小児科がない。

(6) 防犯・防災

- ・災害時の避難場所等の詳しいことが決まっていないので不安である。
- ・災害弱者への配慮をするための情報の提供と関わるための意識の問題点。
- ・災害時に助け合う組織があること。
- ・不審な人が最近多くなった。

(7) 交通

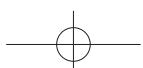
- ・事故の多発している農道交差点に具体的な対策を。
- ・交通が不便。バスの見直しが必要。
- ・市営バスとその他の公共交通機関とのリンクがとれていないので乗り換えるのに不便。
- ・堤防で事故が多い。

(8) 生活環境

- ・美化運動の時こそゴミの分別は厳しく指導してほしい。
- ・長良川や河川敷の新しいレジャーによる騒音。
- ・治安。
- ・不法投棄されたゴミの処理、監視体制の強化。

(9) 行政

- ・水防・消防などの組織を現代にあうように再考する必要がある。
- ・民生、福祉、保護、交通安全等の委員の活動情報提供。
- ・福祉に関わる行政面の手当が該当者の申請により発効するという制度は問題ではないか。



4 大江地区

1 計画の重点課題

コミュニティづくりの拡充

- ・自治会の運営についての組織の充実
- ・子どもと地域とのかかわりの強化
- ・高齢者と地域とのかかわりの強化



大江地区

2 大江地区の人口

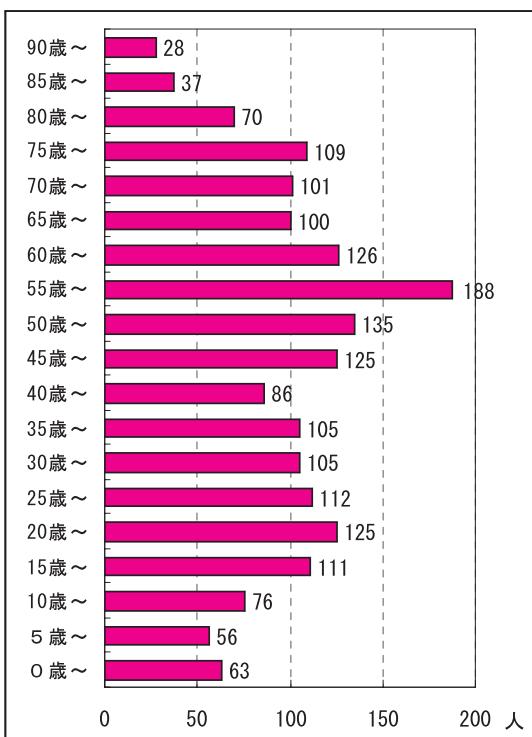
	海津市	大江地区
人口	40,071人	1,858人
対人口比	100.0%	4.6%
年少人口	5,216人	195人
年少率	13.0%	10.5%
高齢者人口	8,487人	445人
高齢化率	21.2%	24.0%
後期高齢者人口	4,060人	244人
後期高齢化率	10.1%	13.1%

平成20年2月1日現在

※年少人口は15歳未満の人口

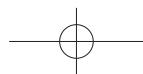
※高齢者人口は65歳以上の人口

※後期高齢者人口は75歳以上の人口



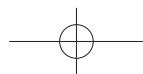
3 大江地区の社会資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津温泉	サンリバー松風苑(特養)	大江小学校	海津医師会病院
	サンリバーはづらつ(老健)		諏訪医院
	グループホーム海津「福寿苑」		諏訪歯科医院
	知的障害者グループホーム 「いちい荘」		



重点課題：コミュニティづくりの拡充

課題	自治会の運営についての組織の充実	
解決方法	<p>【自助：自分でできること】</p> <ul style="list-style-type: none">・住民一人ひとりが地域での活動に積極的に参加する。・自治会長の意識を改革する。・地区の行事に参加できない人、参加しない人を孤立させないように、会合で話し合ったことを報告したり、行事があるときには声かけをする。 <p>【共助：地域でできること】</p> <ul style="list-style-type: none">・伝統的に行われている行事を益、土用三郎など)・現状を活かす(月1回各自治会管理や墓地清掃など)。・集落ごとに各種団体の長と自・各種団体の長が出席した会合呼びかけ・協力援助などに役立・自治会長が主となり、地域の	
課題	子どもと地域とのかかわりの強化	
解決方法	<p>【自助：自分でできること】</p> <ul style="list-style-type: none">・交通安全について、行き帰りのサポートや誘導をする。・登下校時間に外に出て、子どもたちと顔を合わせる時間をつくる。顔見知りになる。	<p>【共助：地域でできること】</p> <ul style="list-style-type: none">・大江地域運動会を開催…午前運動会(平成20年度海津町の幼稚名弱で1日運動会をするのは大変)・大江地域運動会の実行委員を・ラジオ体操に参加する(誰も・自治会が核となる交通安全サ・大江地区内の各自治会が各種連携し、既存の活動を活かせるだけではなく、全住民に呼びかけ
課題	高齢者と地域とのかかわりの強化	
解決方法	<p>【自助：自分でできること】</p> <ul style="list-style-type: none">・あいさつ(声掛け)をする。・子どもにも地域の人に会ったらあいさつをするように家庭で話す。・地域の高齢者の情報をもつ(家族の中で話題にする)。・ひとり暮らし高齢者や高齢世帯の両隣の家では気遣いをもち、気にかける。	<p>【共助：地域でできること】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者を把握し、活用する(自携をとり、名簿を作成する)。・自治会長、民生委員、福祉推寄り合いを定期的に開く。・高齢者の集まりのとき(老人前講座などを利用し、参加したではいきいきサロンを開催して楽しむにしている高齢者がいる)。・福祉推進委員の協力を得て、ポーター)などに協力・参加を・大江地区で高齢者を組織化す・地域の伝統行事を地域全体で呼びかける。(初湯、初地蔵、・高齢者の方が集まる場所を作・住民の連絡網・組織図を作る。



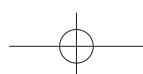
第3部 地区別計画

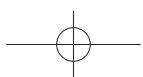
大江地区

- ・現在行われている活動を中心に骨太にしていく
- ・子どもと地域との関わりを家族以外の方と持つ

大江
地区

<p>充実・継続。(初湯、初地蔵、地蔵で集会や各家庭持ち回りのお地蔵様の治会長が情報交換できる場を持つ。の資料など住民に回覧し、周知・てる。 行事などの声掛けを住民にする。</p>	<p>【公助：行政や学校、社協に依頼すること】</p> <ul style="list-style-type: none">・自治会長の定期的な啓発、研修・市役所各課の最新情報（資料）など回覧で住民に周知するシステム作り（回覧用の資料を配布）
<p>小学校の運動会、午後大江地域運園統合に伴い、小学校の児童数が70決める。 が参加できるように呼びかける)。ポーターの組織を作る。 団体（育成会・子ども会など）とよう調整、働きかけをする（子ども参加を促す）。</p>	<p>【公助：行政や学校、社協に依頼すること】</p> <ul style="list-style-type: none">・交通安全サポーターと一目でわかるユニフォームなどの提供・配布（タスキ・旗）・ラジオ体操の音楽を広報無線で流す（以前は広報で流れていた。現在子どもの数の少ない地域では、家の庭で兄弟だけが体操をしているので、地域全体を巻き込む意味を込めて）。 <p>《学校》</p> <ul style="list-style-type: none">・大江地域運動会実行委員との連絡調整
<p>治会長、民生委員、福祉推進委員が連進委員が高齢者の情報を共有でき会やサロン、自治会など）に、出くなるような会を計画する（古中島て、毎月集会所を利用している。サロン高齢の方に福祉活動（交通安全サ呼びかける。 る（老人クラブの再編成）。引き継げるよう、行事の参加を広地蔵盆、土用三郎など） る（いきいきサロンなど）。</p>	<p>【公助：行政や学校、社協に依頼すること】</p> <ul style="list-style-type: none">・老人クラブの活動支援・出前講座にて介護予防や介護保険についての情報提供、啓発・市役所の課長レベルの職員が市内各地区の担当につき、地域の寄り合いなど参加し、住民の意見を市に挙げるパイプ役になって欲しい。 <p>《社協》</p> <ul style="list-style-type: none">・サロンの活動支援（福祉推進委員が中心となって活動をしている地区もある。小学生・幼稚園児との交流もある。）





地区の課題(大江地区)

(1) 住民のつながり

- ・婦人会などがなくなったので、地区内でも顔をあわせることがない。
- ・人と人とのふれあいが少ない。
- ・いきいきサロンなどの拡大が今後必要（高齢者の場作り）。
- ・40代後半から50代男性のひとり暮らしが何人かいるが、近い将来が不安。
- ・子どもと接する機会が少なすぎる。
- ・子どもから大人へ話しかけやすいようにしたい。
- ・近所の人で顔を合わせてもあいさつしない。
- ・自治会（部落）の行事に呼びかけても、集まりが悪い。
- ・団地が隣接しているので、人間関係が難しい。
- ・地域の方と学校職員が対話できる場と機会がない。

(2) 高齢者・介護

- ・日中、老人のみ・高齢者世帯の家庭が多い。
- ・老人のみの家庭なので、入院した場合不安（身の回りの世話など）。
- ・高齢者で車に乗れる人がいないので病院・買い物等困難。
- ・認知症のある高齢者に対する接し方が悪い、わからない。

(3) 障がい者

- ・養護学校に通っている（18歳）が、来春卒業その後の生活が心配。

(4) 防災・防犯

- ・小学生の人数が少なく、下校時子ども達だけでは帰宅が心配。
- ・小学生下校時のスクールボランティアの協力が少ない。
- ・災害対策として、お互いに助け合える人の輪

ができているのか不安。

- ・先日防災訓練があったが、もっと具体的に中身のある訓練が必要。
- ・自治会単位で安否確認の取れる全員の連絡網作りが必要。

(5) 生活環境の整備

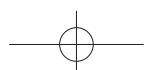
- ・通学路でも車の速度が速い。
- ・田んぼ（路肩）などにゴミがたくさん捨ててある。
- ・周辺道路の草が茂っていて、車などが見えにくい。
- ・荒れた土地の管理ができていない（雑草・ねずみ・タニシ）。

(6) その他

- ・幼稚園の統合により廃園となる園舎の活用利用。
- ・川向こうでの行事が把握しづらく盛り上がらない（レガッタ・カヌー）。

(7) 今後も続けて欲しいこと

- ・初湯（1月） 神宮様よりお祓いを受ける。
- ・初地蔵（1月） 親子共出席、お供え後のお菓子が子どもに配られる。
- ・地蔵盆秋祭り（八幡神社） 部落お参り 提灯ともし。
- ・毎月必ず集会所で自治会を開く（1軒に一人出席する）。
- ・年寄りの女性は2ヶ月に1回集まって食事をし、雑談をしている。
- ・土用三郎の夜は、海津苑で懇親会をする。



5

西江地区

1 計画の重点課題

- ① 三世代交流行事の実施
- ② 近所が手助けできる体制づくり
- ③ 災害時に助け合いのできるネットワークづくり



西江地区

2 西江地区の人口

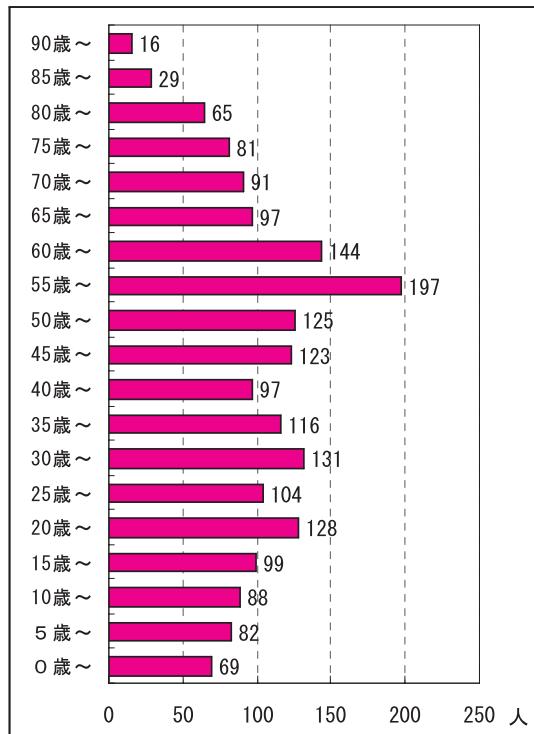
	海津市	西江地区
人口	40,071人	1,882人
対人口比	100.0%	4.7%
年少人口	5,216人	239人
年少率	13.0%	12.7%
高齢者人口	8,487人	379人
高齢化率	21.2%	20.1%
後期高齢者人口	4,060人	191人
後期高齢化率	10.1%	10.1%

平成20年2月1日現在

※年少人口は15歳未満の人口

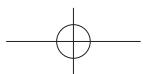
※高齢者人口は65歳以上の人ロ

※後期高齢者人口は75歳以上の人ロ



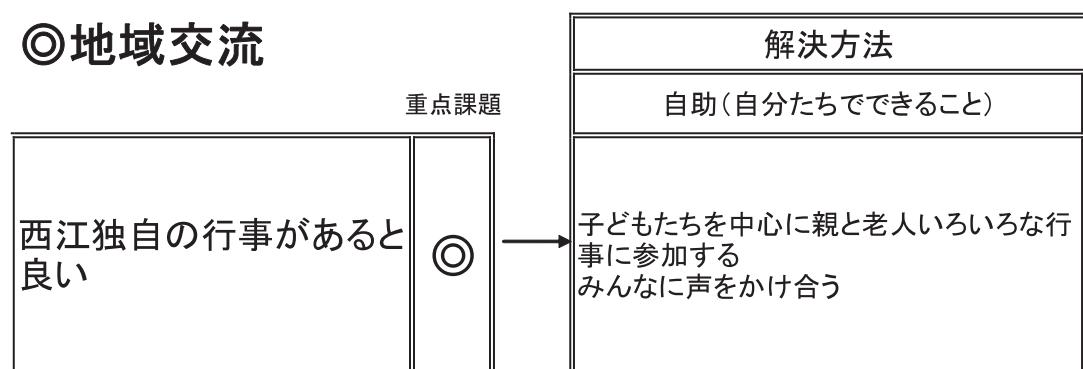
3 西江地区の社会資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
		西江小学校	

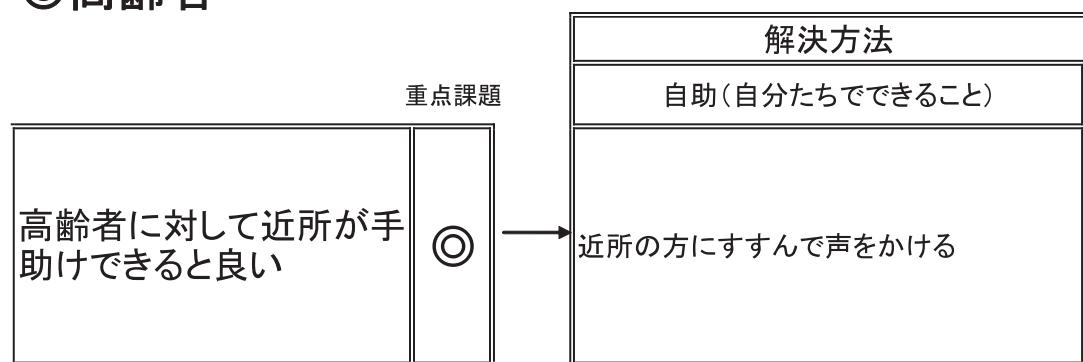


《課題・解決まとめ》

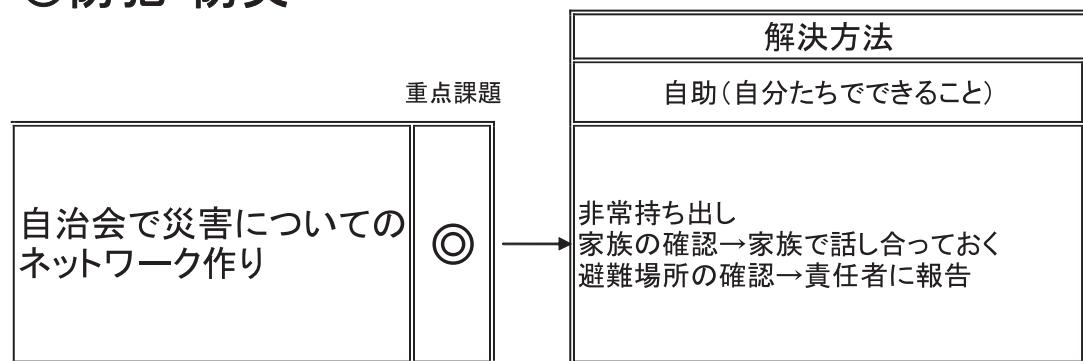
◎地域交流

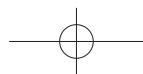


◎高齢者



◎防犯・防災





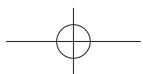
西江地区策定委員会

解決方法	
共助(地域でできること)	公助(行政・社協に依頼すること)
3世代交流の行事に参加・声かけをする 地域の人々から学ぼう 自治会中心に行事を→町民運動会 自治会や学校・PTAなどが共同し、小学校 に集まることにより、地域交流を図る	参加賞の準備をする

西江地区 5

解決方法	
共助(地域でできること)	公助(行政・社協に依頼すること)
声をかけ合う・助け合いをする	

解決方法	
共助(地域でできること)	公助(行政・社協に依頼すること)
避難場所で人員点検ができるように 自主防災組織作り	災害状況の情報を流す(市内の状況) 病院搬送先の確保



地区の課題(西江地区)

(1) 地域交流

- ・西江独自のお祭りか盆踊りのような行事があるとよい。
- ・近所の子どもの顔が分からない。
- ・要支援者が誰かが、近所でも分からぬ。
- ・行政に頼らない参加型の社会の育成に取り組む。
- ・掲示板が集会所、ゴミステーション等に付けられているが、最近活用されてないので、活用方法の一案を。
- ・先日の防災訓練にもっと地域住民が危機感を持って多くの人が参加できるよう工夫。
- ・子育て支援センターがやはり地域にあるといい。老人との交流などにいい。
- ・夏休みのラジオ体操に子どもやお年よりの交流、これに自治会も入り行うと良いと思う。
- ・伝統行事に子どもが参加したほうが良い。

(2) 高齢者

- ・高齢者が参加出来る（近い所で）サークルなどがあるといい。
- ・ひとり暮らし高齢者が多くなっている。
- ・家族はあっても昼間は一人でさみしい。
- ・食料品の買出しも高齢になると負担になる。

(3) 子ども

- ・子どもの数が少なく将来が不安。
- ・通学時の子どもの挨拶が少なくなっている。
- ・外で遊んでいる子どもが少ない。遊べない？
- ・少子化で子どもの声を聞く事が少なく淋しい。
- ・子どもを安心して預けられる所が少ない。

(4) 防災・防犯

- ・夜道が暗い。
- ・災害に向けて個々、自治会で話し合う。
- ・災害時どうすれば良いか分からぬ。

(5) 医療・保健

- ・介護を受けようとする時、どこへ言えばいいか分からぬ。
- ・休日診療の充実。

(6) 生活環境

- ・若者の集う（遊ぶ）ところがない。
- ・ボール遊びの出来る、車が来ない、安全な公園があるといい。
- ・若い世帯が増えない。
- ・道路・水田などにゴミが多い。
- ・街灯が表通りにはきちんと付いているが一歩裏に入ると暗い。
- ・通学路の左右の草が刈ってなくて歩きにくい。

(7) 交通

- ・信号のない交差点での自動車事故が多い。
- ・町バス・市バス・広域バス共に朝の時間が遅いので通学に使えない。
- ・雪降りにはバスを使って通学させたい。
- ・買い物に行きたいが、バスの連絡がうまく出来ない。

(8) 行政

- ・バスが利用できない方の為に市が補助をした個人タクシー等があつたら良い。
- ・お帰りコールがあるなら、お昼コールもあるほうがいい（外で仕事をする人の為に）。

6

今尾地区

1 計画の重点課題

- ① 三世代交流サロンの実施
- ② 近隣ボランティアによる訪問システムづくり
- ③ 総合案内窓口の充実



2 今尾地区の人口

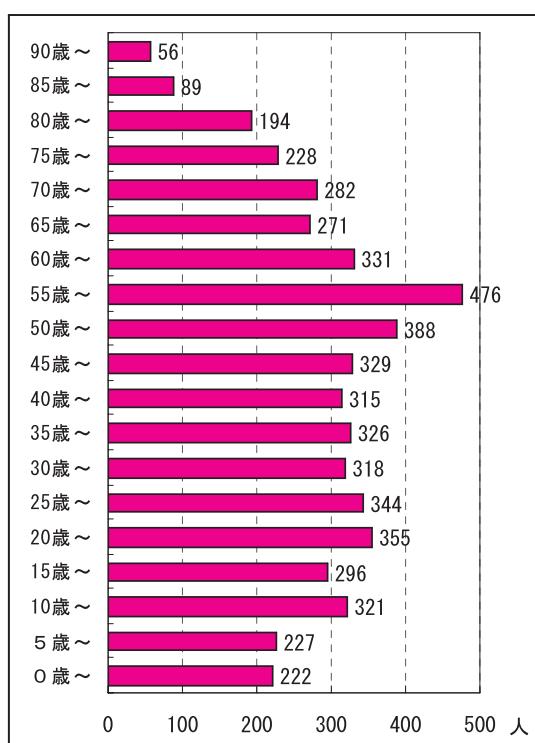
	海津市	今尾地区
人口	40,071人	5,368人
対人口比	100.0%	13.4%
年少人口	5,216人	770人
年少率	13.0%	14.3%
高齢者人口	8,487人	1,120人
高齢化率	21.2%	20.9%
後期高齢者人口	4,060人	567人
後期高齢化率	10.1%	10.6%

平成20年2月1日現在

※年少人口は15歳未満の人口

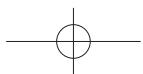
※高齢者人口は65歳以上の人ロ

※後期高齢者人口は75歳以上の人ロ



3 今尾地区の社会資源

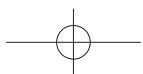
主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津市役所平田庁舎	海津市デイサービスセンター平田	今尾小学校	稻田クリニック
平田総合福祉会館やすらぎ会館	グループホーム天の花	海津特別支援学校	後藤医院
ふれあいセンター	デイサービスセンター千の郷		辻中医院
福祉センター	今尾保育園		かわい整形外科
ふるさと会館	西島保育園		スワキ歯科医院
生涯学習センター			吉田歯科医院
			ホワイトオタリ歯科医院

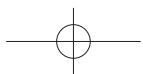


今尾地区福祉活動計画

今尾地区策定委員会

No.	課題・要望		タイトル
1	子どもと大人が互いに挨拶をしない	1	世代間の 交流不足
2	ゴミ出しに困っている高齢者がある		
3	近隣の助け合いが十分行われていない		
4	高齢者が多くなってきている	2	高齢者孤立防止が 不十分
5	地域との交流が出来ない高齢者が多い		
6	災害時にどうしたらよいかわからない高齢者が多い		
7	サロンに集まる男性が少ない		
8	動けなくなった時どうして良いかわからない	3	高齢者世帯 の不安
9	介護が必要になったらと考えると不安		
10	要介護認定がもらえるかわからない		
11	ショートステイに行くと知らない人ばかりで不安		
12	急に病院に行きたいときに車の運転が出来ないと不便		
13	電気機器が使えない・修理が出来ない		
14	古い木造住宅なので地震・台風で倒壊しないか心配		

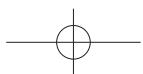


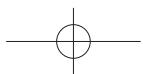


「小地域でのふれあい活動」～人と人のつながりを育む～

解決方法		実施主体			
		住民	地域	社協	行政
★ 三世代交流サロンを開く	地域行事への積極的な参加	◎			
	地域で集まる場所代の見直し				◎
	三世代が集えるスポーツなどの行事を作る		◎		○
	あいさつ運動の実施	◎			
	ゴミ出しを手伝うなど声掛けの関係づくり	◎	○		
	個人情報取り扱い基準の見直し				◎
★ 近隣ボランティアによる訪問 (定期的に訪問するシステム作り)	見まもり体制の充実 (新聞配達・郵便局・警察等との連携)		◎	○	
	ボランティアサークルを作る	◎	○		
	「どこに相談したら良いか」を聞ける総合案内窓口 (会社の受付の様なもの)の設置				◎
★ 「シルバー人材センター」「まごの手クラブ」など 福祉サービス機関のPR	公的サービスの情報提供の仕方を工夫して欲しい			○	◎
				○	◎

今尾地区 6





地区の課題（今尾地区）

(1) 高齢者

- ・高齢者のゴミ出しが重くて大変である。
- ・近所に高齢化した家族が多く、何かあったときは不安である。
- ・敬老会の尾張温泉について。近くの場所で少人数で行った方がふれあえる。
- ・家電などの修理が出来ず、困っている。

(2) 高齢者（介護）

- ・老老介護の不安。
- ・本人も大変だが、介護者にも目を向ける。
- ・家族に介護が必要になったら心配。

(3) 生活（環境）

- ・耕作を放棄された畑に雑草が茂り迷惑。
- ・道路の段差が歩きにくくなど危険箇所を見守って欲しい。
- ・街灯がなく、夜道が暗い。

(4) 生活（ゴミ）

- ・夜になるとゴミを燃やす人がいる。ルールが守られていない。

(5) 生活（迷惑）

- ・迷惑駐車・マナーが悪い。
- ・犬の散歩のマナーが守られていない。

(6) 地域

- ・高齢者から幼児まで幅広く集まる場所づくり。
- ・地区自治会で話し合う機会を増やす。
- ・サロンの参加者が少ない。もっとPRをしなければいけない。
- ・困っている事を気軽に相談出来る場所が欲しい。
- ・寝たきりの人や外出できない人のためのふれあいの場が無い。
- ・農地を利用して地域で野菜を作る。

(7) 災害

- ・災害時の弱者の救援組織作り。
- ・災害時の集合場所に設備が整っているのか。
- ・災害時に助け合うグループを作る。
- ・災害時避難情報が伝達されるか心配。

(8) 医療

- ・夜間・休日の医療体制が不十分。
- ・小児救急体制は整っているのか。24時間対応できる病院があるのか。

(9) 子ども

- ・子どもたちが挨拶をしない。大人もしていないのでは？大人が率先して挨拶をしないといけない。
- ・子どもが安心して遊べる場所が欲しい。

(10) 子ども（上下校）

- ・広域バスを上下校に利用できないか。
- ・送迎時間が一緒、車で一斉に送迎となる。駐車場が混雑するため危ない。

(11) 交通

- ・小回りがきくタクシーをチケット導入してみてはどうか。

(12) 施設

- ・暇なときに誰もが気軽にに行ける場所があると良い。

7

海西地区

1 計画の重点課題

- ① 防災活動を充実する
- ② 三世代交流を推進する
- ③ 見守り活動を充実する
- ④ あいさつの輪を広める



2 海西地区の人口

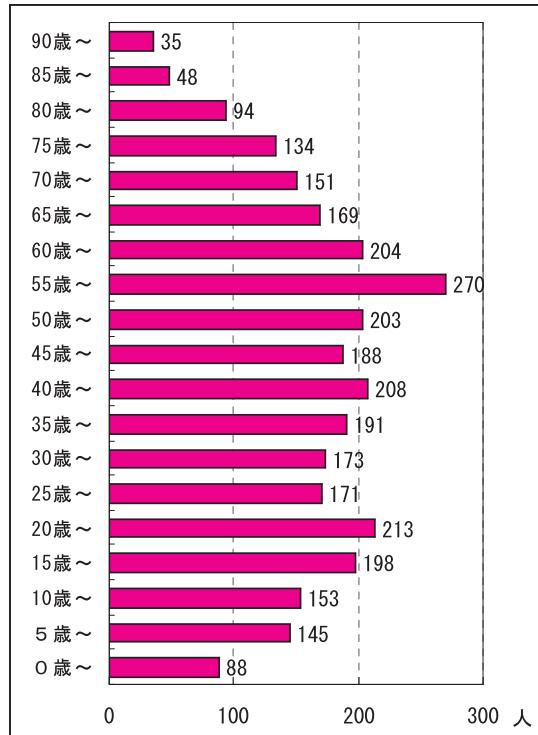
	海津市	海西地区
人口	40,071人	3,036人
対人口比	100.0%	7.6%
年少人口	5,216人	386人
年少率	13.0%	12.7%
高齢者人口	8,487人	631人
高齢化率	21.2%	20.8%
後期高齢者人口	4,060人	311人
後期高齢化率	10.1%	10.2%

平成20年2月1日現在

※年少人口は15歳未満の人口

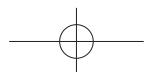
※高齢者人口は65歳以上の人ロ

※後期高齢者人口は75歳以上の人ロ



3 海西地区の社会資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津市平田海西公民館	海西保育園	平田中学校	佐久間医院
クレール平田(道の駅)		海西小学校	寺倉医院
平田リバーサイドプラザ			



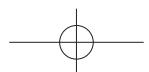
海津市地域福祉計画 海西地区活動計画

◎推進課題：防災

〈自助〉	〈共助〉	〈公助〉
家族で避難場所を確認する	自主防災組織を作る 民生委員、福祉推進委員を中心に「要援護者の見守り」を推進する	緊急通報システムの利用、PR
日頃から隣近所に声をかけ、どこに誰が住んでいるかを知る	災害時に備え救援物資を地区、自治会で確保する 各地区の人数を把握する	要援護者の情報を、必要に応じて把握出来る体制整備
水・食料・防災グッズを準備しておく	家具の転倒防止を推進する	
防災に対する意識向上を図る	防災に対する意識向上を図る →交流の場において防災、消防、高齢者等について話し合う →子どもたちも一緒に映画を見たり、話し合ったりする	消防署・警察署の確保

◎推進課題：三世代交流

〈自助〉	〈共助〉	〈公助〉
自分から進んで挨拶や声かけを行う	三世代交流できる行事の開催 →小学校と地域の合同運動会の実施等 交流事業の活発化推進	交流できる行事の開催
人を思いやる心を育てる	自治会、ボランティアの協力を得てサロンの立ち上げ、活性化を図る 交流できる場所や話をする機会をつくる(井戸端会議でも良い)	三世代交流の出来る場所の提供
近隣と話をする機会を設ける	交流の場において関連分野の講習会を行う(防災、消防、高齢者、交通安全等) ボランティアを増やす	



◎推進課題：高齢者の見守り ~理想でもあり、要でもある~

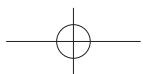
〈自助〉	〈共助〉	〈公助〉
昼間独居者が多い地区である →自分から進んで挨拶、声かけを行う →1人で危険な高齢者へ言葉がけ、見守りをする 高齢者やひとり暮らしの方の話、意見を聞く 防災グッズの用意	ボランティア活動の充実を図る 地区サロンの開催 →自治会、老人会の協力を得てお楽しみ会等、年に何回か開催する →定期的なお茶飲み会など、集会所に集まる機会を作る 高齢者、要援護者の見守り隊結成！！ →民生委員、福祉推進委員、ボランティア、自治会の各担当者等で地域全体で取り組む NPO法人、ボランティア、地元スーパー、企業などの協力を得て移動マーケットを作る	高齢社会に向けた住宅内のバリアフリー化の推進 高齢者、身体障害者用トイレの設置、増設 関連する講習や相談会の開催 →防災、交通安全、高齢者福祉等 サロン立ち上げの支援、協力

海西地区 7

◎推進課題：挨拶 ~挨拶で広がる人の輪・心の輪~

☆挨拶の輪を広める事の大切さ：人ととのつながりの源であり、自然に誰もが挨拶を交わし合えるようになりたい

〈自助〉	〈共助〉	〈公助〉
家庭内において「家族で挨拶」することを大切にする →おはよう、ありがとう、ごめんなさい、いただきます、おやすみ	挨拶推進PRのチラシ配布 →学校、サークル、策定委員会、○○会等で集まる機会にPR、呼びかけを実施	挨拶推進PRのチラシ配布
挨拶を犯罪防止に繋げる意識を持つ →知らない人、他地域の人にも挨拶する →知らない人が挨拶してきた時は離れた所から大きな声で挨拶する お金をかけず、誰もがすぐに取り組める「挨拶運動の実施」	PRの発信源を増やす 身近な犯罪を防ぎ、安全で安心な地域社会を目指す	保育園や学校、関係機関へ「あいさつ運動」推進の呼びかけ 行政の支援を得た情報発信や呼びかけの実施
自分から進んで挨拶し、相手を理解する	挨拶や言葉を交わし合う『場』があること(普段自然に顔を合わせている場を大切にする)	社会福祉大会等で、挨拶運動への取り組みの認定や表彰をする
挨拶からコミュニケーション、三世代交流に繋げていく		



地区の課題（海西地区）

(1) あいさつ

- ・大人であるがあいさつ出来ない人は多い。
- ・子ども達とのあいさつ。

(2) 介護

- ・家族に介護が必要になったら不安。どこに相談したらいいか？
- ・突然倒れた時・病気で寝たきりになった時不安である（ひとり暮らし）。

(3) 高齢者・障がい者

- ・高齢者が集まって話をする場所がない。
- ・お年寄り・身体障がい者が気軽に外へ出られる街に。
- ・身体障がい者用トイレ（洋式トイレ）が少ない。

(4) 個人情報

- ・要援護者の情報、収集が難しくなった。

(5) 防災

- ・災害時に助け合うグループを作る。
- ・災害の時どうしてよいか分からぬ。

(6) 三世代

- ・三世代の交流事業がなくなってきた。
- ・三世代間の交流ができる場所、機会を作る。

(7) 近隣

- ・向こう三軒両隣のお付き合いを密にする。
- ・家の周りの人との関わりが少なくなった。

(8) 行事

- ・地域交流の場が減少（運動会、お祭り）。

(9) ボランティア

- ・地域・地区にボランティアを増やす。
- ・ボランティア活動がもっと充実できたらよい。

(10) 児童

- ・安心して通える学校に。

(11) 環境

- ・街路灯が少ない、夜道が暗い。

(12) 車

- ・通学路等を含め道路端の草が刈ってなくて邪魔になる。
- ・屋敷の木の枝が道路の方へはみ出していて通行の邪魔になっている。

(13) 公共施設

- ・遊具の安全確認。
- ・公共施設にバリアフリー化されたところが少ない。

(14) 交通

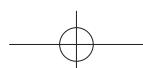
- ・市バスのルートが不明瞭で利用者が少ない。
- ・買い物に行くのが大変、移動マーケット。
- ・車に乗れないお年寄りが困らない町・地区に。

(15) 盗難

- ・神社、お地蔵さんのお賽銭が無くなる。
- ・野菜の盗難が頻繁にある。

(16) その他

- ・AEDの使い方を教えてほしい。



8

下多度地区

1 計画の重点課題

- ① 地域行事で交流を深める
- ② 見守り活動を充実する

2 下多度地区の人口



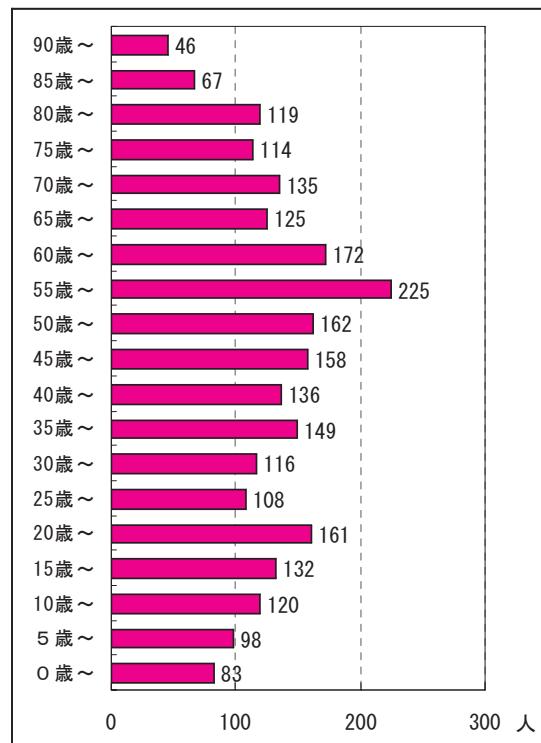
	海津市	下多度地区
人口	40,071人	2,426人
対人口比	100.0%	6.1%
年少人口	5,216人	301人
年少率	13.0%	12.4%
高齢者人口	8,487人	606人
高齢化率	21.2%	25.0%
後期高齢者人口	4,060人	346人
後期高齢化率	10.1%	14.3%

平成20年2月1日現在

※年少人口は15歳未満の人口

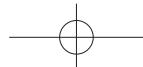
※高齢者人口は65歳以上の人口

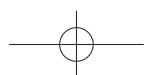
※後期高齢者人口は75歳以上の人口



3 下多度地区の社会資源

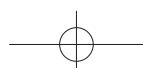
主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津市みかけの森「プラザしもたど」	長寿の里・南濃(特養)	下多度小学校	平松医院
北部コミュニティセンター	下多度保育園	下多度小学校付属幼稚園	養南病院





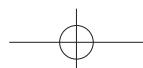
【課題・解決のまとめ】

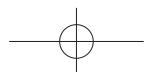
分 野	重点課題	課 題	自 助(自分たちでできること)
A. 生活環境	○	野生生物 ★交通の利便性 道路に関すること 公園 人口 行政 財産に関すること 公害 衣・食に関すること	★車中心の生活を見直す(公共交通機関の利用、バス、鉄道など) ○見方、考え方、生活の仕方を自らが変える(否定的、悲観的→肯定的、楽観的へ)
B. 地域交流	◎	★交流の機会や場 ★世代間・人同士の交流 ★近隣・親戚の交流	○地域のイベントに積極的に参加する
		ボランティア活動に関すること	○ボランティア活動に積極的に参加する
		地域性・人間性に関するこ	○各家庭で地域へのあいさつをするよううながす



○=下多度地区重点課題、◎=市全体で取り組む重点課題

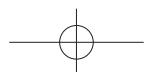
解決方法	
共 助(地域でできること)	公 助(行政、社協でできること)
★公共交通機関の利用促進活動	○公園の設置
★公共交通機関の経営支援	○過疎・少子化対策
○高齢者の生活支援講座 (ひとり暮らし高齢者の知恵)	○身体障がい者対策(バリアフリー)
○被支援者のネットワーク充実	○防災無線と同様の情報サービスの提供
○見方、考え方、生活の仕方を地域全体で変える (個人個人の集合体としての地域)	○車中心の生活が進んでいるので道路行政を見直してほしい
○個人で言えないことを地域が代弁する	○バス運行の改善(住民との話し合い)
○魅力ある地域づくり	○企業誘致→雇用増(人口、財産)
	○宅地増設
	○防災事業としてえとらえてもらうよう依頼(除雪、狭い道の拡張)
○イベント(伝統的行事などを続ける)の企画・立案をする。(北部地区運動会など)	○イベントの企画・立案をする(公民館活動・サークル活動等)
○老人クラブ、子ども会等各種団体の交流の場の企画	○サークル活動を広報による紹介をする
○ウォーキングコースを作る	○小学校・幼稚園などの行事に地域が参加できるように企画する
○関心を持ってもらうこと ○ボランティアに関する情報を公開する	○ボランティアの募集と情報公開
○あいさつなどの声掛けをする努力をする	○工場誘致などに努力する





【課題・解決のまとめ】

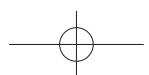
分 野	重点課題	課 題	自 助(自分たちでできること)
C. 高齢者	◎	★ひとり暮らし高齢者 ★高齢者介護 ★高齢化後の生活不安	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり暮らし高齢者間で毎日連絡しあう。 ○毎朝起きたら玄関などに目印になるものを提出する ○日頃より隣・近所との付き合いを深めていく ○巡回バスや養老線など公共の交通機関を活用する ○健康づくり・食生活などに気をつける
		生きがい	
	○	★高齢者に優しいまちづくり	
D. 子ども		少子化対策	
	○	★通学路の安全	
		德育教育	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動
E. 交通		市バス 鉄道に関すること 交通マナー (ルールに関すること)	



○=下多度地区重点課題、◎=市全体で取り組む重点課題

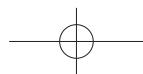
解決方法	
共 助(地域でできること)	公 助(行政、社協でできること)
★地域見まわり隊 ○子ども会による慰問活動 ○一日一回電話する ○新聞受けのチェック ○ウォーキングコース作り ○声かけ・見守りの充実 ○福祉マップをつくる ○休耕田の提供・整備 ○下池フォーラムの開催 ○老人クラブ活動の活性化	○TV電話の設置 ○年金をもっと増やしてほしい(社会保障の充実) ○巡回バス、養老線の支援を続けていく ○ユニバーサルデザイン ○ひとり暮らし高齢者の安否確認できるシステム ○休耕田お手伝いボランティア ○老人のつどイベントの開催(送迎つき)
★地域御用聞き取り隊 ○地域マナーの発行	★福祉タクシー(100円タクシー)市内限定、予約による運行
○若者の働き場所の確保 ○0才児からの保育 ○保育時間の柔軟化(小学校も同様) ○放課後や休日の子どもたちに公共施設を開放する	
★通学マナーの勉強会(自転車含む) ○あいさつ運動 ○地域見守り隊(登下校、非行)	○街路灯の整備 ○通学路の見直し
○地域でのマナー監視活動の充実(安心して暮らせるまちづくり)	

下多度地区



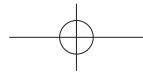
【課題・解決のまとめ】

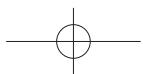
分 野	重点課題	課 題	
F. 防犯・防災	<input type="radio"/>	★災害に関すること	自 助(自分たちでできること) ○隣近所が普段から仲良くすること ○災害への備え(家具等の転倒防止) ○避難場所、避難路の確認
		防犯に関すること	
G. 保健・医療		病院へのアクセス	
	<input type="radio"/>	★校区に救急車を置いてほしい。	
	<input type="radio"/>	★メタボリックの対処方法 がわからない。	
		後継者がなく、健康を害した時が不安。	
H. 行政		福祉に関すること	○市報や議会だよりなどをよく読み情報を自ら収集するよう心掛ける
	<input type="radio"/>	★年金・税に関すること	
I. 文化・教養		地域文化(伝統・習慣)	



○=下多度地区重点課題、◎=市全体で取り組む重点課題

解決方法	
共 助(地域でできること)	公 助(行政、社協でできること)
<ul style="list-style-type: none"> ○安否確認と助け合う→(ひとり暮らし高齢者等) ○日頃から役割分担を決めておく ○自主防災組織の訓練とテストの実施 ○防災グッズの備蓄 ○地域ごとの避難場所を決め、独居老人などへ伝えること 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練や防災組織への情報の提供と指導 ○災害に対する補助金の充実 ○避難場所の耐震性など安全の確
○防犯灯を設置する(明るくする)	○防犯に関する情報を広報で提供する
	○バス路線の充実
	<p>★福祉タクシー(100円タクシー)市内限定、予約による運行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政区を越えての救急車の出動(例:志津で要請があった場合、養老からの出動)
<ul style="list-style-type: none"> ○ウォーキングロードの整備 	○成人病予防教育
★自治会で定期的な健康講座、座談会開催	
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉・行政のサービスについて地域で話し合い周知徹底をする 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域への情報開示に努力する ○縦割り行政をやめ、単純化・簡潔化する努力をする ○大きな企業誘致をはかり、市民税を安くする努力をする ○歳出を削減し、市民税を安くする。
○芸能活動は充実してきたようだが、もっと広がりをもたせるため活動の場所(機会)を増やす	
○下多度地区文化の日を定め、様々な活動の文化面に光を当てる	





地区の課題（下多度地区）

(1) 生活環境

- ・身体障がい者用トイレが少ない。
- ・犬のウンチに憤慨！
- ・禁猟区の見直しをしてほしい。近くの堤防や谷で撃つと散歩者、住居があるので危険。
- ・徒歩で行ける児童公園が少ない。
- ・垣根樹木が道に出ているが、切ってもらえない。
- ・子どもの遊び場、高齢者が気軽に安心して集まる場所がない。
- ・小さい子が少ない。若いカップルが増えてほしい。

(2) 地域交流

- ・集合住宅の住民と地域の付き合いについて。地域との付き合いが全く無く、自治会としてもどんな人が住んでいるのか把握できない。
- ・地域のイベント（祭り事）が少ない、無い。
- ・子ども、老人、若者が共に活動する機会を作る。
- ・地域でできる活動を増やしてほしい
- ・新しい地域コミュニティーの構築と活用で暮らしやすく！
- ・子ども、大人が一つの建物で集団で遊べる施設があるとよい。
- ・ボランティアの育成。その活動の促進または支援。
- ・困った事に対して気軽に相談する相手が居ない。

(3) 高齢者

- ・核家族化でひとり暮らし高齢者、高齢者世帯が増えてきている。
- ・一人暮らし高齢者が多く、そのうち、無人宅が多くなる。
- ・高齢者の生きがいのための農園等があればよい。
- ・敬老会のイベント、遠方で参加し難い。

(4) 子ども

- ・子どもたちのあいさつの元気のなさ。
- ・「子ども110番の家」がわかりにくい。
- ・子どもの通学路が危険である為見直しが必要。
- ・学童保育の充実（保育者の確保）。
- ・子どもの安全な通学路の確保。
- ・障がい者の差別、偏見をなくす。

(5) 交通

- ・養老線（養老鉄道）の活用法（通学・他町住民利用等）。
- ・市営バスの運行・経路を、弱者の生活に密着した形にして頂けたら嬉しい。
- ・市バスはお年寄りの乗り降りがしにくい。
- ・子どもの通学路での交通安全の確保。

(6) 防犯・防災

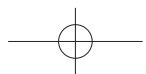
- ・災害時の避難場所が遠い。
- ・災害時の緊急体制連絡の強化。
- ・地震、災害に備え一人住まいの方の把握をするには…
- ・子どもの通学路での犯罪に対する安全確保。

(7) 保健・医療

- ・校区に救急車を設置してほしい。救急の場合どうするの？
- ・往診に来てもらえる病院がもっとあるとよい。

(8) 文化・教養

- ・伝統文化の継承をするには？
- ・伝統的風習等の伝承も含め地域内・世代間コミュニケーションの不足。



9

城山地区

1 計画の重点課題

- ① 災害対策をすすめる
- ② 公共交通機関を充実
- ③ 地域交流を深める



2 城山地区の人口

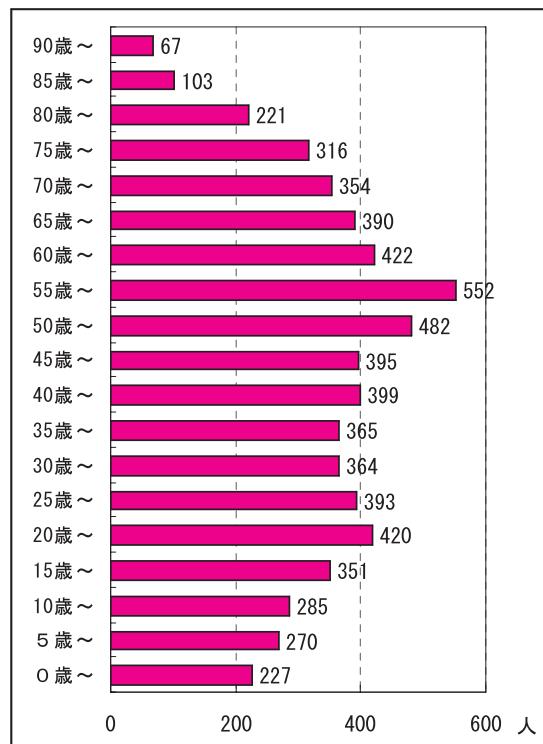
	海津市	城山地区
人口	40,071人	6,376人
対人口比	100.0%	15.9%
年少人口	5,216人	782人
年少率	13.0%	12.3%
高齢者人口	8,487人	1,451人
高齢化率	21.2%	22.8%
後期高齢者人口	4,060人	707人
後期高齢化率	10.1%	11.1%

平成20年2月1日現在

※年少人口は15歳未満の人口

※高齢者人口は65歳以上の人口

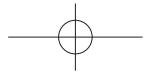
※後期高齢者人口は75歳以上の人口

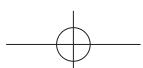


城山地区

3 城山地区の社会資源

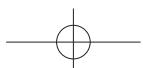
主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津市役所南濃庁舎	海津市ケアマネジメントセンター	城南中学校	伊藤内科神経科
南濃総合福祉会館ゆとりの森	オレンジガーデン	城山小学校	藤橋医院
海津市文化会館	ケアセンターおがわ	城山小学校附属幼稚園	中野歯科
海津市保健センター			小川クリニック
南濃中部防災コミュニティセンター			
南濃温泉「水晶の湯」			
月見の里南濃(道の駅)			
羽根谷だんだん公園(さぼう遊学館)			



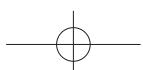


【課題・解決のまとめ】

分 野	最重点 課題	重点課題	自 助(自分たちでできること)
交通	○	近鉄養老線をなるべく残してほしい	○できるだけ近鉄養老線を利用する
		市バスの本数が少ない	
		交通機関が不便	○混まない時間に利用する
		市バスの時刻表ルートがわかりにくい	
子ども		学童、保育園などに長時間頼る家庭が増えている	
		自転車通学路の安全面が心配(マナーを含む)	○先生や交通指導の人がいなくても一列で乗る ○家庭でも携帯の使い方やゴミの捨て方、道路におちている缶などの処理のしつけをする ○横着な運転(自転車の乗り方)をしない
高齢者		ゴミ出しが困難な老人への配慮	○自分で出したゴミは自分で袋に入れて出す ○出せない物は入れない ○自分の正しい心で入れる事 ○他人に迷惑にならない物を入れる (水分が多くてポタポタ落ちる)
		在宅介護の在り方について	○相談窓口を身近に持つ (民生委員、福祉委員、支援センター、近所の友人、親戚など) ○恥ずかしいことではないので一人や家族だけ悩まない。
		高齢者の交通安全の指導	
		高齢者を地域の宝にノウハウを活かした働き場所	



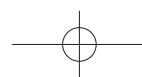
解決方法	
共助(地域でできること)	公助(行政、社協でできること)
	○電車と市バスの時刻表を連絡させる
	○マイクロバスからワゴン車にして狭い場所にも向かえるようにする ○利用者にもっと利用してもらう為にルートの見直しをして欲しい
	○停留所をもっと増やして欲しい ○バスの台数を増やして欲しい
	○学童や保育園へ入るのに必要度の高い人を優先できるようにして欲しい
○通学路の除草をする ○交通指導の人に協力をしてもらう ○クリーン活動をする	○学校で繰り返し指導する ○市でも道路の陥没などの整備パトロールをして欲しい ○歩道のない通学路はパトロールをして欲しい
○高齢者又は、身体の不自由な人に協力の手を差しのべる ○近所の人達の声掛けも大切な事	○世話をする側とされる側に立ち、行政からも高齢者及び一人暮らしや身体の不自由な人達にもっともっと温かい思いやりと見守りと声かけをして欲しい ○ゴミ出しの出来ない人達の為にちょっと手を差しのべて欲しい
○声掛け、あいさつをまわりからする ○好奇心で接しない ○困っているようなら民生委員などに一度声かけをしてもらうようにお願いする	○必要に応じて民生委員等が行政への橋渡しをする ○高齢者にもわかりやすい広報を考える



【課題・解決のまとめ】

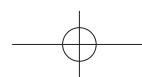
分 野	最重点 課題	重点課題	自 助(自分たちでできること)
環境		ごみのポイ捨て	○ゴミを捨てない教育をする
		各自治会、集会所の活用方法	
		見通しの悪い危険な道路の点検	
		南濃・平田・海津各々の隔たりを感じる	
情報		個人情報の取り扱いと情報の提供者について	
		広報の放送の声が間延びして聴きづらい	
防災	○	災害時の2、3日の水の確保	○災害時、行政からの援助は最低3、4日かかるので、各家庭で非常食や水、常備薬、懐中電灯、マッチ、ローソクなどをある程度備蓄しておく
		災害時の要援護者への対応	
		災害時の対策が心配	○災害時にはまず自分が助かるよう準備する ○家庭内で普段から災害避難の対応の話し合いをしておく ○自分で出来る範囲でタンスなどの転倒防止をする
		避難場所の表示を示してほしい	
地域交流		区、自治会との連絡方法及びコミュニケーション	
	○	自治会ごとの行事が少なく、交流する場がない	○家族みんなで参加する
		敬語・謙譲語が使えない (中年以下の方に多い)	○読書、テレビ、ラジオから正しい言葉を覚える
			○家族間でも十分留意し、注意し合う

解決方法	
共助(地域でできること)	公助(行政、社協でできること)
	○国道のゴミは地域では管理できないので行政で対応してほしい。(県道、市道は部落でゴミ拾いをしているが、拾いきれない)
○子どもたちの遊び場・高齢者の憩いの場として活用する ○婦人会・育成会などの自治組織が行事を行う時は集会所を無料で貸し出しそる ○危険箇所を地域で点検する	
	○危険箇所は行政が整備する
	○民生児童委員や福祉推進委員は守秘義務をわきまえているのである程度情報提供を行って欲しい
	○南濃地区は山に音がはね返り聞きづらいので旧南濃町単独の放送を希望する
○各区、自治会などでのこぎり、バール、スコップ、バケツ、金づちなどを備蓄しておく ○普段より近隣との助け合い、付き合う心構えが必要である ○自治会単位で住民の寄付を募り、災害グッズの備蓄を行う(タオルや毛布、発電機、リアカーなど) ○防災を考える会を作る ○昼間の老人の生活環境などを掌握する ○タンスなど転倒防止の器具を作っている工場を見学し、参考にする	○行政における非常食や水の確保の状況の周知 ○避難所の啓発 ○防災マップ等の資料を今一度配布してほしい
	○避難所の表示を住民にわかるよう表示してほしい
○策定委員会の場に区長・自治会長にもっと参加してもらう ○区、自治会、育成会、老人会、福祉推進委員などの共催により三世代ラジオ体操を行う(夏休みを利用)	○本計画を区長・自治会長へ連絡・報告する
	○学校教育の中で基本的な言葉遣いを徹底してほしい

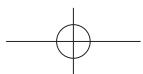


【課題・解決のまとめ】

分 野	最重点 課題	重点課題	自 助(自分たちでできること)
行政		行政や社協、各種団体の連携が機能してない。	
		プラスチック類ゴミの収集回数を増やしてほしい	○自分たちでも不要なゴミを出さないよう努力する(例えば、エコバッグ・風呂敷などを活用してゴミを減らす)
		滞納があった場合の国民健康保険証の取り扱いについて	○自覚の義務
保健・医療		体力の衰えを感じている	



解決方法	
共助(地域でできること)	公助(行政、社協でできること)
	○各部署で連絡調整の場を持つようにする
	○県・市からメーカー・販売業者に過剰包装・パックの減少を指導する ○プラスチックごみが減少するまでは収集回数は月3回以上にしてもらいたい
	○市職員又は回収専門員を任命し、回収に努力する
○夏休みのラジオ体操を三世代で行う	



地区の課題(城山地区)

(1) 生活環境

- ・子どもたちの遊び場と高齢者の憩いの場が一つの施設にあるとよい。
- ・各自治会、集会所の活用方法について。
- ・自治会で危険箇所の点検（通学路・街路灯・交通安全）について。
- ・海津・平田庁舎より登校時間帯に市営バスを駅まで出せないか。

(2) 地域交流

- ・地元自治会で独自の行事がない。
- ・区・自治会との連絡方法及びコミュニケーションについて。
- ・同じ自治区の住人でも世代が違うと誰かわからない。
- ・郷土料理を高齢者が教えて、主婦・若者が覚えられる料理教室などがあると交流が幅広くなるのでは。昔ながらの体験教室など。
- ・高齢者のいじめを予防するため（特に家族によるもの）、地域で見守るべき。

(3) 交 通

- ・公共施設への交通機関の便がない。
- ・交通機関が不便（現在は車に乗っているが将来は心配）。
- ・市バスの時刻表、ルートがわかりにくい。わからない。
- ・近鉄養老線をなるべく残して欲しい（高校進学など子どもたちの将来の選択肢がなくなってしまう）。

(4) 子ども

- ・学童、保育園などに長時間頼る家庭が増えている。
- ・子どもたちの余暇活動に親の負担が多く子どもが参加できなくなることがある。
- ・子どものあいさつがしっかりしており、これからも指導を続けてほしい。
- ・自転車通学路の安全は十分か。
- ・子ども会で資源回収をしているが、少人数で低年齢化で困っている。

(5) 高齢者

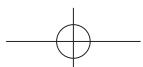
- ・車に乗れないので買い物に行くのに困る（ひとり暮らし）。
- ・ゴミ出しが困難な高齢者への配慮について。
- ・高齢者を地域の宝に。またノウハウを活かした働き場所について。
- ・家族の介護に関するここと。

(6) 情 報

- ・情報がなかなか全体に行き渡らない。
- ・個人情報の取り扱いに社会全体が過敏になりすぎている。
- ・育児・介護の的確な情報提供者が身边にいない。

(7) 防 災

- ・災害時（地震・台風等）、特に高齢者への近隣への配慮について。
- ・自然災害が起きたときの不安。自分が逃げられるか、人を助けられるか。
- ・災害時、要援護者は本人の申し出がなくても地区自治会で把握すべきである。



10 石津地区

1 計画の重点課題

- ① 地域のコミュニケーションを図る
- ② 子どもの見守りと地域住民との交流
- ③ 地区防災訓練の実施



2 石津地区の人口

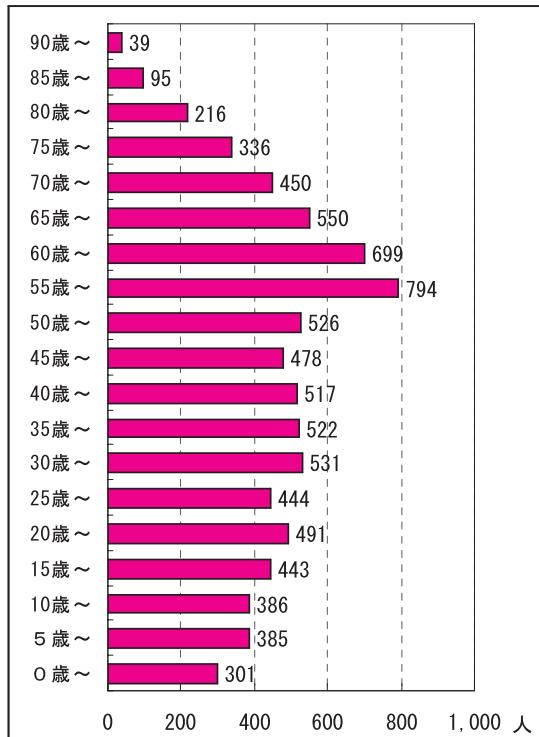
	海津市	石津地区
人口	40,071人	8,203人
対人口比	100.0%	20.5%
年少人口	5,216人	1,072人
年少率	13.0%	13.1%
高齢者人口	8,487人	1,686人
高齢化率	21.2%	20.6%
後期高齢者人口	4,060人	686人
後期高齢化率	10.1%	8.4%

平成20年2月1日現在

※年少人口は15歳未満の人口

※高齢者人口は65歳以上の人口

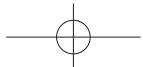
※後期高齢者人口は75歳以上の人口

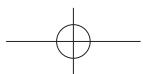


3 石津地区の社会資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
働く女性の家	野村デイケア	南濃中学校	森木医院
南濃地域防災センター	デイサービスよもぎ	石津小学校	可知医院
海津市消防署南濃分署	グループホーム南濃「福寿苑」	石津小学校付属幼稚園	野村クリニック
	南部保育園		中尾皮フ科クリニック
	石山保育園		大井耳鼻咽喉科
			鷹尾眼科
			曾根歯科医院
			石川歯科
			木村歯科医院
			野村歯科医院
			南濃歯科

石津地区





海津市地域福祉活動計画
石津地区策定委員会

◆ 石津地区地域福祉活動計画 ◆

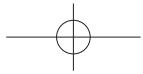
課題・推進体系図

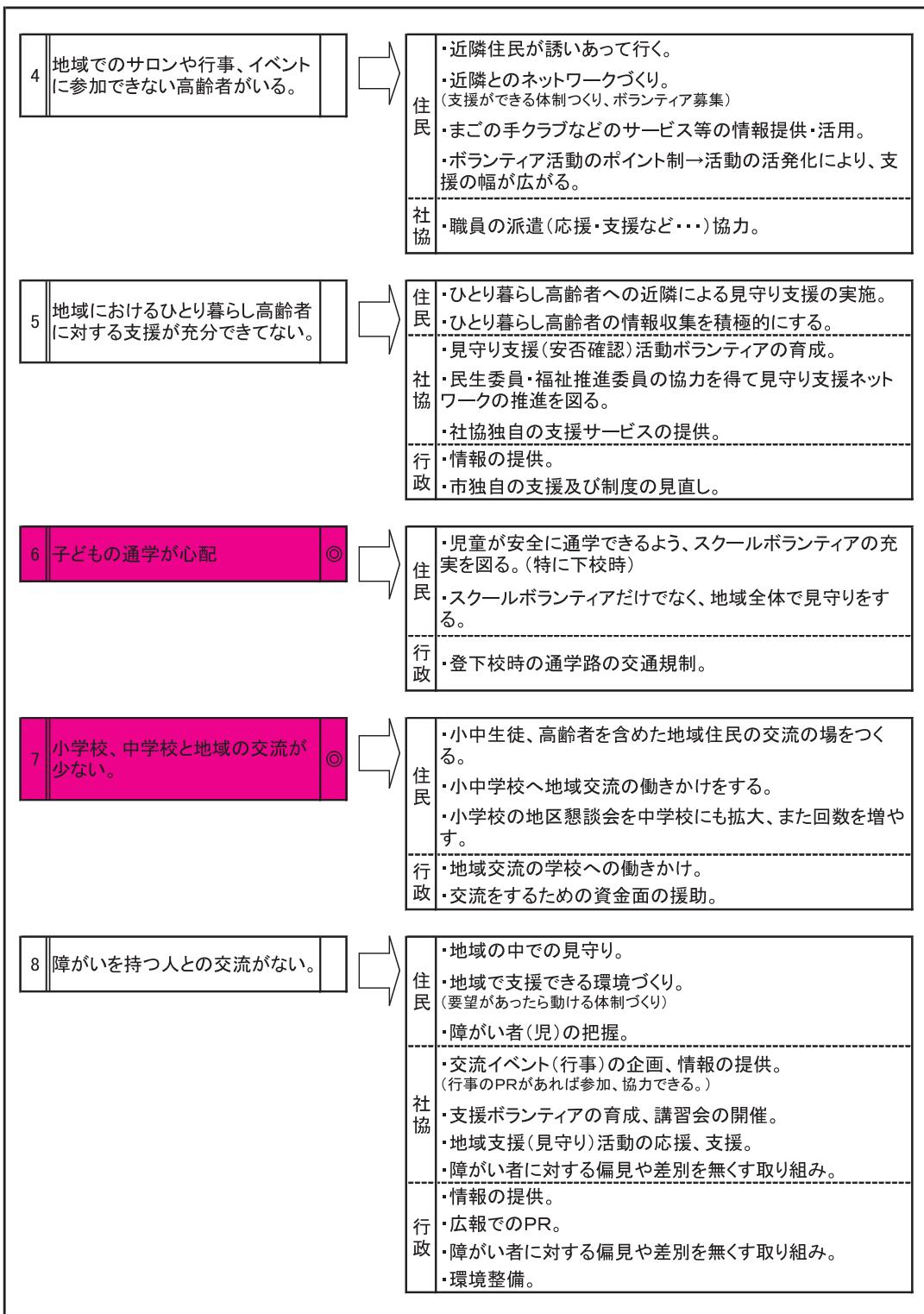
推進課題

推進方法

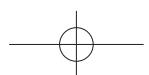
重点

1	地域においてコミュニケーション、交流が不足している。	◎	住民	<ul style="list-style-type: none">声かけ(あいさつ)運動の推進。日頃から近隣の見守り活動を行う。近隣の助け合いが出来る様に日頃の環境づくり。老人クラブ、育成会など自治会内団体の、縦のつながりから横のつながりへ(連携を図る)高齢者と児童の交流会を開催し、地域の高齢者・子どもの見守り活動につなげる。季節行事を各地区イベントとして行い、小学校区全体でコミュニケーションを図る。
2	地域におけるボランティア活動の参加者が少ない。	◎	住民 社協	<ul style="list-style-type: none">地域住民の協力体制、地域のコミュニケーションの強化。地域のボランティア活動に積極的に参加してほしい。「あの人人がやっているからわたしも…」活動希望者のボランティアの輪を広げる(口こみなどで)。社協広報誌でのPR、活動情報の提供(案内や紹介)。ボランティアの育成。活動に付加価値を付ける。
3	高齢者の憩いの場、交流の場が少ない。	◎	住民 社協	<ul style="list-style-type: none">ふれあいいきいきサロンの活動を広げ仲間つくり交流のきっかけとする。 (老人クラブの協力を得る。) (食事会など飲食をきっかけにする。) (囲碁・将棋・麻雀、福祉映画など、気軽に楽しめる環境つくり。)地区の福祉活動を、『石津地区福祉だより(仮称)』を発行する。 (回覧板でまわすことにより、地区の福祉活動の情報提供を行う。)ふれあいいきいきサロンの活動のきっかけづくり。 (行事のない時期に交流の場を設定する。) (ボランティアなどと協力し、交流の場として、ミニ喫茶として開放。) (既存の施設を有効活用する。)福祉推進委員が中心となって活動ができるとよい。 (住民も積極的に参加、協力する。)職員の派遣(応援・支援など…)協力。

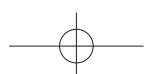




石津地区



9	災害時にどうすればいいか分かららない。	◎		<p>住民</p> <ul style="list-style-type: none">・地域での防災訓練の実施。・普段からの近隣とのコミュニケーションづくり。 (災害時に機能できる近隣の見守り体制づくり。) <p>災害時に何をすれば良いか高齢者にわかりやすく説明が必要。</p>	<p>行政</p> <ul style="list-style-type: none">・防災訓練の実施。 (小地域から校区までの広い地域で防災活動を考える。)・災害時における要援護者の手助け方法など、防災活動の周知PR(広報等)。
10	防災訓練時の参加者が少ない。 防災意識が希薄。	◎		<p>住民</p> <ul style="list-style-type: none">・防災訓練に積極的に参加する。・災害時に何をすればいいか、高齢者にわかりやすく説明が必要。	<p>行政</p> <ul style="list-style-type: none">・防災訓練の内容の見直し(訓練のPR)。・小地域で訓練し、避難所の確認が必要。 (本当に行政の決めた避難所でも大丈夫なのか、住民も交えて見直しの必要がある。例:南部グランドは自宅よりも低い所にあるため、避難できない。)・災害時の要援護者の対策。

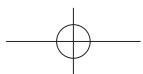


**海津市地域福祉活動計画
石津地区策定委員会**

行政・社協への要望

1 不安や困りごとについてどこに相談していいか分からな い。	不安や困りごとを相談できる窓口を明確にしてほしい！！！ 市報や社協報に様々な窓口が掲載されているが、どこに相談に行けばいいのか、分からぬ。誰でも分かりやすいように、窓口を分かりやすくPRしてもらいたい。 たくさんの人目に触れるようPRを強化してもらいたい。 福祉推進委員、民生児童委員の協力を得てPRを強化する。
2 広報海津が聞こえにくい。	広報海津を聞こえやすくしてほしい！！！ 広報海津が聞こえづらい、聞こえやすくしてほしい。
3 子育てに悩む人への支援。	地域における子育て支援の実施！！！ 石津地区は、働く女性が多く、母親が働きやすい環境の整備が必要である。留守家庭、延長保育など利用しやすくしてもらいたい。
4 市営巡回バスが走っているが利用するのに不便である。	巡回バスを利用しやすくしてほしい！！！ 行程の見直し、養老線の時間にあわせた巡回バスの運行を考えてもらいたい。
5 専門の医療機関が海津市に少ない。	専門の医療機関の充実と産婦人科を開設してほしい！！！ 海津市には専門の医療機関が少なく、小児科、産婦人科等を開設してもらいたい。
6 ヘルパーの業務外の事をお願いしたいが、どうすればいいのか。(介護保険外)	介護に関する情報を提供してほしい！！！ 介護保険外のサービスを提供している団体(まごの手クラブ等)の情報等をもっと提供してほしい。
7 防災訓練時のPR不足。	防災訓練のPRの強化！！！ 広報や、講習会での周知・PRの徹底。 災害準備の内容をもっと充実させた方が良いのでは。 (防災袋の中に各自の連絡先を明記する。)
8 個人情報保護により様々な活動が制約される。	個人情報保護法を正しく理解してほしい！！！ 個人情報により住民活動が制約されることがある、必要に応じ個人情報の見直しをしてほしい。
9 ゴミ出しのルールが守られていないことが多い。	ゴミの分別を分かりやすくしてほしい！！！ ごみの分別が、分かりにくく、もっとわかりやすくしてもらいたい。 (分かりやすいものを用意してもらいたい。)

石津地区



地区の課題（石津地区）

(1) 地域

- ・子どもと地域の高齢者のふれあう場が、小さい区域であるとよい。
- ・小学校付近、道が狭く救急車等の車が入りづらい。
- ・不安や困ったことについて、どこに相談してよいかわからない。
- ・次々と施設等を建設するのではなく、現在のものをもっと有効に。

(2) ボランティア

- ・当地区においてボランティアさんが少ないのが気がかりである。
- ・自分の住んでいる地域の中でもっと色々なボランティアが出来るはず。
- ・地域住民のボランティア活動への参加。
- ・地区内の清掃活動（ボランティア）。

(3) 高齢者

- ・高齢者にゴミの分別は難しい。
- ・ひとり暮らし高齢者の増える一方で、別居している家族のかかわりが少ないので。
- ・一人暮らしの人とのコミュニケーションが不足している。
- ・ひとり暮らし高齢者が困った時に近所の相談相手を決めているか。
- ・高齢世帯、ひとり暮らし高齢者の情報ネットワークの確立。

(4) 子育て

- ・親子ふれあいサークル（お母さんと一緒に遊ぼう）。
- ・地域での子育て支援。
- ・子どもの虐待について。

(5) 少子化問題について。

- ・子ども達との挨拶運動。
- ・中学校統合に不安。（通学の便等）
- ・子どもの福祉教育は学校単位より地区単位（育成会）がより効果的。
- ・子どもの登下校時（特に下校時）の安全確保。
- ・小学校の運動会に地区の交流を一部プラスする。

(6) 医療・保健

- ・急病で医療機関に行くときの足の確保はどうればよいか。
- ・熟年層に特化した健康増進のイベントが少ないような気がする。

(7) 介護

- ・家族の中で介護が必要になったときのことを思うと不安。
- ・介護サービスに関する情報をもっと知りたい。
- ・介護タクシーの充実。

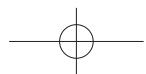
(8) 防災・防犯

- ・災害時の非常事態のことを考えると、特に高齢者の情報交換が心配である。
- ・災害時を想定した近隣助け合いの具体的的活動の訓練。
- ・地区内の自然災害に弱い所の確認。
- ・災害時の食糧調達の一環としてコンビニとの協力、協定。

(9) 交通

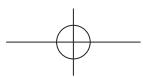
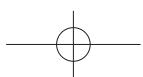
- ・養老鉄道の利用促進はできないだろうか？（廃線にならないか心配）。

資 料

**海津市地域福祉活動計画 策定委員**

地区名		氏名	所属
1	高須地区	伊藤 国男	公募委員
2	吉里地区	渡辺 ひろみ	福祉推進委員
3	東江地区	◎永松 洋	子ども会育成会
4	大江地区	中尾 忠夫	レクリエーション協会
5	西江地区	○瀬古 美春	民生委員児童委員
6	今尾地区	佐藤 鉄馬	公募委員
7	海西地区	吉田 比佐子	元介護者・パートヘルパー
8	下多度地区	藤木 正人	ボランティア
9	城山地区	寺倉 政子	公募委員
10	石津地区	池田 千恵子	人権擁護委員
アドバイザー		阪野 貢	中部学院大学教授

◎は委員長、○は副委員長



地区策定委員

(所属は平成19年8月現在)

【高須地区】

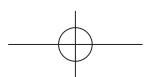
氏名	所属
◎下田 博暉	福祉推進委員
○柴田 夕ヨ子	ボランティア
松岡 勝美	自治会長
伊藤 克久	自治会長
山田 修	民生委員児童委員
北條 英丸	民生委員児童委員
森山 定	主任児童委員
三輪 靖美	福祉推進委員
眞野 孝一	老人クラブ
西脇 龍一	老人クラブ
伊藤 明美	ボランティア
水谷 忠雄	身体障害者福祉協会
岸田 陽子	障がい児を持つ親
市井 康夫	高須小学校PTA
中村 幸恵	子ども会育成会
神野 光子	内記ふれあいサロン
山崎 見歩	レクリエーション協会
中澤 康子	レクリエーション協会
中島 雅子	更生保護女性会
永田 実彦	青年団体
中島 清隆	介護サービス利用者
伊東 近子	青少年育成推進委員
高木 健一	まちづくり推進委員

◎は委員長、○は副委員長

【吉里地区】

氏名	所属
◎渡辺 晴幸	自治会長
○加藤 久芳	民生委員児童委員
古川 逸子	民生委員児童委員
加賀 憲明	民生委員児童委員
中島 繁紀	自治会長・福祉推進委員
山川 清水	自治会長
中島 治	福祉推進委員
鈴木 稔	自治会長
鈴木 啓子	福祉推進委員
佐藤 茂男	自治会長
松本 久子	福祉推進委員
中島 義雄	自治会長
中嶋 幹男	福祉推進委員
堀田 則雄	自治会長
水谷 敏行	福祉推進委員
中島 敏宣	自治会長
鈴木 泰雄	福祉推進委員
福田 徳太郎	自治会長
中島 勝美	福祉推進委員
中島 健寿	老人クラブ
伴 好光	消防団
中島 健司	吉里小学校PTA
河村 哲男	自治会長・福祉推進委員
田中 泉	自治会長
高賀 義則	福祉推進委員
服部 嘉範	自治会長・福祉推進委員
森山 定	主任児童委員

◎は委員長、○は副委員長



【東江地区】

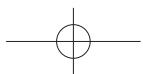
氏名	所属
◎安田 昭弘	自治会長
○黒田 路子	民生委員児童委員
市川 保彦	自治会長
横井 辰長	自治会長
加藤 龍平	民生委員児童委員
山下 政通	民生委員児童委員
安田 真智子	福祉推進委員
菱田 朋子	福祉推進委員
鈴木 忠雄	老人クラブ
春日 秋人	老人クラブ
星野 英子	ボランティア
浅井 玉枝	ボランティア
安田 愛	ボランティア
菱田 俊明	障がい児を持つ親の会
鈴木 誠	東江小学校PTA
渡辺 のり子	草場ふれあいきいきサロン
菱田 敏江	青少年育成推進委員
山本 欣也	消防団
福島 正己	農業
安達 利勝	元商工会青年部
加藤 一夫	商工会青年部
安田 美香	日新中学校

◎は委員長、○は副委員長

【大江地区】

氏名	所属
◎諏訪 薫	自治会長
○伊藤 佐登子	民生委員児童委員
石鉢 次春	自治会長
水谷 昭宣	自治会長
加藤 幸治	自治会長
鷺野 文夫	自治会長
伊藤 喜康	自治会長
伊藤 朝子	民生委員児童委員
服部 早苗	福祉推進委員
安藤 美智代	福祉推進委員
安藤 敦	消防団
春井 秀広	水防団
倉田 正美	商工会
後藤 昌宏	農事改良組合
加藤 幸	金廻営農組合
武山 茂文	大江小学校PTA
後藤 彰子	子ども会育成会
伊藤 裕子	古中島さわやか皆
山内 久和	青少年育成推進委員
伊藤 清利	体育指導員
加藤 輝美	体育指導員
清水 優子	大江小学校

◎は委員長、○は副委員長



【西江地区】

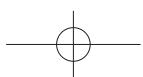
氏名	所属
◎伊藤 常行	自治会長
○伊藤 修	民生委員児童委員
加藤 文貞	自治会長
松永 優子	民生委員児童委員
伊藤 由美子	主任児童委員
鈴木 輝美	福祉推進委員
原 鉄男	老人クラブ
瀬古 祥子	ボランティア
加藤 昭彦	西江小学校P.T.A
伊藤 敦子	子ども会育成会
伊藤 清子	ふれあいきいきサロン花水木
松田 安正	まちづくり推進委員
木村 奈穂美	レクリエーション協会
山田 喜好	介護経験者
松田 僚一	介護経験者
鈴木 昌子	更生保護女性会
小粥 廣子	行政相談員
水谷 悅子	青少年育成推進委員
川口 麻由花	大学生

◎は委員長、○は副委員長

【今尾地区】

氏名	所属
◎中島 健	NPO法人「セーフティサポートコミュニティ平田」
○佐藤 羊子	母子保健推進員
佐竹 淑子	福祉推進委員・ほほえみ
森島 登	自治会長
服部 佳治	老人クラブ
日比野 建治	NPO法人「セーフティサポートコミュニティ平田」
中島 ひとみ	ボランティア
金森 しげ子	福祉推進委員・ひまわり会
蛭川 直子	民生委員児童委員・らくらくサロン
松岡 邦枝	レクリエーション協会
高木 幸男	身体障害者福祉協会
梶井 剛	消防団
野崎 富士男	老人クラブ
西脇 幸喜	学識経験者
菱田 勝子	おっはーサロン
中島 勝子	三愛サロン
森 武之	民生委員児童委員
大橋 圭子	ボランティア
森 美登里	福祉推進委員・いきがいサロン
貝沼 亮子	介護経験者

◎は委員長、○は副委員長



【海西地区】

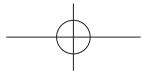
氏名	所属
◎高木 謙次	自治会長
○飯田 かゆ美	更生保護女性会
小山 豊	自治会長
中島 聖次	自治会長
戸田 輝男	自治会長
吉田 幸裕	民生委員児童委員
中島 雅彦	民生委員児童委員
伊藤 正雄	民生委員児童委員
平岡 作也	福祉推進委員
吉安 加代子	福祉推進委員・ハッピーサロン
近藤 政子	福祉推進委員・あすなろサロン
大橋 秋彦	老人クラブ
田中 由美子	NPO法人「まごの手クラブ」
橋本 美江子	ボランティア
渡辺 茂代	ボランティア
大橋 優子	ボランティア
児玉 利正	身体障害者福祉協会
児玉 泉	レクリエーション協会
佐藤 篤司	青年団体
佐藤 幸靖	消防団
片野 治樹	消防団
藤井 知里	子ども会育成会
加藤 洋子	新聞店
宇野 喜代治	コンビニ店
中島 洋祥	海西小学校

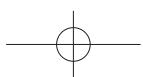
◎は委員長、○は副委員長

【下多度地区】

氏名	所属
◎永田 順一	旧南濃町教育委員
○藤田 重紀	ボランティア
藤田 繁己	区長
高木 洋子	民生委員児童委員
寺倉 光明	福祉推進委員
堀田 武司	福祉推進委員
野津 武司	福祉推進委員
石原 憲子	福祉推進委員
北川 嘉樹	老人クラブ・福祉推進委員
藤田 千佳	ボランティア
西井 好子	子ども会育成会
早川 登代子	志津新田ふれあいサロン
高木 武男	青少年育成推進委員
佐橋 和子	地域安全指導員
野津 憲雄	まちづくり講座受講者
大倉 利之	まちづくり講座受講者
星野 義美	まちづくり講座受講者
山下 理映子	郵便局

◎は委員長、○は副委員長





【城山地区】

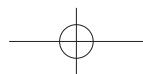
氏名	所属
◎田中 義久	民生委員児童委員
○高木 武雄	福祉推進委員
寺倉 美津男	区長
山田 正子	民生委員児童委員
古川 順子	主任児童委員
古川 友也	福祉推進委員
西脇 美鈴	福祉推進委員
大橋 幸雄	福祉推進委員
川瀬 勝代	福祉推進委員
伊藤 碩哉	福祉推進委員
栗田 法行	福祉推進委員
河合 登志子	福祉推進委員
竹村 猛	老人クラブ
石川 晴代	結婚相談員・商工会女性部
中野 徹	城山小学校PTA
野寺 泰睦	駒野保育園
小原 清子	母子寡婦福祉連合会
佐藤 千里	ボランティア
中島 美希	子ども会育成会
古川 久三	郵便局員

◎は委員長、○は副委員長

【石津地区】

氏名	所属
◎大谷 幸作	区長
○伊藤 吉次	民生委員児童委員
安達 信俊	区長
保志 興士	民生委員児童委員
赤井 清宏	民生委員児童委員
白井 春幸	福祉推進委員
水谷 伸一	福祉推進委員
丸山 恒夫	福祉推進委員
西井 快典	福祉推進委員
小山 和博	老人クラブ
伊藤 智子	老人クラブ女性部
曾根 憲一	ボランティア
中村 みどり	ボランティア
安達 克三	ボランティア
小山 治代	レクリエーション協会
水谷 善丸	身体障害者福祉協会
後藤 節子	いきいきサロンみどり
伊藤 靖敏	青年団体
寺倉 素子	子ども会育成会
小田 晴美	子ども会育成会
伊藤 勝子	更生保護女性会
加藤 好洋	石津小学校PTA

◎は委員長、○は副委員長



資料

海津市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 海津市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）は、
海津市における地域福祉活動計画を策定することを目的として設置する。

(組織)

第2条 委員会は、海津市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委
嘱する20名以内の委員をもって構成する。

(役員)

第3条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。
2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理
する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の委員会
は、社協会長が招集する。
2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決
するところによる。
4 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聴く
ことができる。
5 委員長は、会議を公開することができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、社協内に置く。

(設置期間)

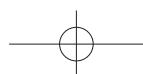
第6条 委員会の設置期間は、平成19年5月31日から地域福祉活動計画策
定完了までとする。

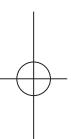
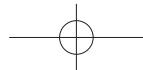
(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、
委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月31日から施行する。





海津市地域福祉活動計画

かいづ あいプラン

◆平成 20 年 3 月 ◆

発行 社会福祉法人 海津市社会福祉協議会

〒 503-0411 海津市南濃町駒野 827 番地 1

(海津市南濃総合福祉会館 ゆとりの森)

TEL:0584-55-2300 FAX:0584-55-1990

